

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月18日
【事業年度】	第94期(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
【会社名】	東邦チタニウム株式会社
【英訳名】	TOHO TITANIUM COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山尾 康二
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区南幸一丁目 1 番 1 号
【電話番号】	045(394)5522(代)
【事務連絡者氏名】	経営企画部企画担当部長 留場 啓
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区南幸一丁目 1 番 1 号
【電話番号】	045(394)5521
【事務連絡者氏名】	経営企画部企画担当部長 留場 啓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	36,159	55,515	80,351	78,404	88,974
経常利益又は経常損失 () (百万円)	417	5,177	10,532	6,273	5,514
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 () (百万円)	3,156	3,695	7,504	4,951	3,726
包括利益 (百万円)	2,947	3,725	7,539	5,183	3,634
純資産額 (百万円)	44,459	47,166	53,281	56,547	58,330
総資産額 (百万円)	91,149	98,095	111,429	126,002	124,780
1 株当たり純資産額 (円)	622.81	660.81	746.73	794.52	819.58
1 株当たり当期純利益 又は 1 株当たり当期純 損失 () (円)	44.35	51.93	105.44	69.57	52.36
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.6	47.9	47.7	44.9	46.7
自己資本利益率 (%)	6.83	8.09	14.98	9.03	6.49
株価収益率 (倍)	-	28.02	20.91	22.45	21.37
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,402	9,790	5,294	3,135	19,283
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,390	10,433	6,765	8,010	11,631
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,835	206	2,732	9,613	4,935
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	2,534	2,128	3,416	1,880	4,599
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (人)	956 (88)	981 (83)	1,127 (95)	1,195 (29)	1,260 (17)

(注) 1. 従業員数は就業人員数を表示しております。

2. 第91期、第92期、第93期及び第94期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第90期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第90期の株価収益率は、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第91期の期首から適用しており、第91期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

6. 第91期、第92期、第93期及び第94期の連結配当性向はそれぞれ28.9%、28.5%、34.5%及び34.4%です。第90期は1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。詳細は、「第 4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

7. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第94期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3 項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業

会計基準適用指針第28号（2022年10月28日）については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第94期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	32,577	53,922	80,349	76,175	87,269
経常利益 (百万円)	2,615	5,212	10,704	5,595	5,980
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	4,738	3,796	7,736	4,621	4,903
資本金 (百万円)	11,963	11,963	11,963	11,963	11,963
発行済株式総数 (株)	71,270,910	71,270,910	71,270,910	71,270,910	71,270,910
純資産額 (百万円)	42,443	45,197	51,540	54,341	57,394
総資産額 (百万円)	89,434	96,510	110,296	123,626	124,318
1株当たり純資産額 (円)	596.34	635.04	724.17	763.52	806.42
1株当たり配当額 (円)	12.00	15.00	30.00	24.00	18.00
(内 1株当たり 中間配当額) (円)	(6.00)	(6.00)	(11.00)	(6.00)	(8.00)
1株当たり当期純利益 又は 1株当たり当期純 損失 () (円)	66.58	53.34	108.71	64.93	68.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.5	46.8	46.7	44.0	46.2
自己資本利益率 (%)	10.47	8.66	16.00	8.73	8.78
株価収益率 (倍)	-	27.28	20.28	24.06	16.24
配当性向 (%)	-	28.1	27.6	37.0	26.1
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (人)	897 (84)	925 (82)	1,073 (93)	1,140 (27)	1,256 (17)
株主総利回り (%)	155.6	229.1	349.6	253.9	188.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,040	1,512	3,335	2,273	1,581
最低株価 (円)	553	834	1,334	1,431	940

(注) 1. 従業員数は就業人員数を表示しております。

2. 第91期、第92期、第93期及び第94期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第90期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第90期の株価収益率、及び配当性向は、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 4 日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第91期の期首から適用しており、第91期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

7. 第93期の 1株当たり配当額には、創立70周年記念配当 3 円を含んでおります。

8. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第94期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20- 3 項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第94期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1953年 8 月 日本鉱業(株) (現・JX金属(株))、石塚父子(株)大阪特殊製鉄所 (現・(株)大阪チタニウムテクノロ
ジーズ)の創業者)及び第一物産(株) (現・三井物産(株))の三者合併で設立。

1954年 2 月 神奈川県茅ヶ崎市に工場を建設。
スポンジチタン製造設備完成。チタン事業に進出。

1955年 5 月 株式を公開。東京証券市場店頭売買。

1960年 7 月 チタンインゴット設備完成。以後逐次増設。

1961年10月 株式を東京・大阪証券取引所市場第二部に上場。

1963年 4 月 高純度酸化チタン設備完成。電材事業に進出。

1965年 6 月 三塩化チタン触媒設備完成。触媒事業に進出。

1987年 7 月 加工部門が独立してトーホーテック(株)を設立。

1990年 8 月 三京ダイヤモンドグループ(三京ダイヤモンド工業(株)、(株)三京ダイヤモンド商事他)を買収。
ダイヤモンド工具事業に進出。

1996年 7 月 ISO9002登録。

1998年 1 月 東チタ触媒黒部(株)を設立。

1998年 4 月 三京ダイヤモンド工業(株)と(株)三京ダイヤモンド商事合併。

1998年12月 ISO14001登録。

1999年 2 月 日立工場EB溶解工場設備完成。

1999年 3 月 東チタ触媒黒部(株)工場完成。

1999年 7 月 ISO9001登録。

2000年 9 月 東邦キャタリスト(株)(旧東チタ触媒黒部(株))へ触媒事業を譲渡。

2005年 3 月 三京ダイヤモンド工業(株)を株式譲渡。

2006年 9 月 東京証券取引所市場第一部に指定。

2008年 4 月 八幡工場EB溶解工場設備完成。

2008年 4 月 東邦キャタリスト(株)を吸収合併。

2009年 2 月 Toho Titanium America Co.,Ltd.を設立。

2009年 4 月 東邦マテリアル(株)を設立。

2009年 4 月 Toho Titanium Europe Co.,Ltd.を設立。

2010年 4 月 若松工場スポンジチタン製造設備完成。

2012年 2 月 若松工場スポンジチタン製造設備生産能力増強完成。

2014年 7 月 八幡工場第2EB溶解工場設備完成。

2016年 2 月 サウジアラビア王国におけるスポンジチタン製造合併事業のための合併会社である
Advanced Metal Industries Cluster and Toho Titanium Metal Co.,Ltd.を設立。

2020年 4 月 (株)TOHOWORLDを設立。

2020年 6 月 本社を神奈川県横浜市に移転。

2021年 4 月 若松工場ニッケル粉新工場(第4工場)完成。

2022年 4 月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。

2022年11月 茅ヶ崎工場触媒新工場(第4工場)完成。

2025年 1 月 トーホーテック(株)のチタン系紛事業を当社へ移管。

2025年 3 月 トーホーテック(株)を一部株式譲渡。

3 【事業の内容】

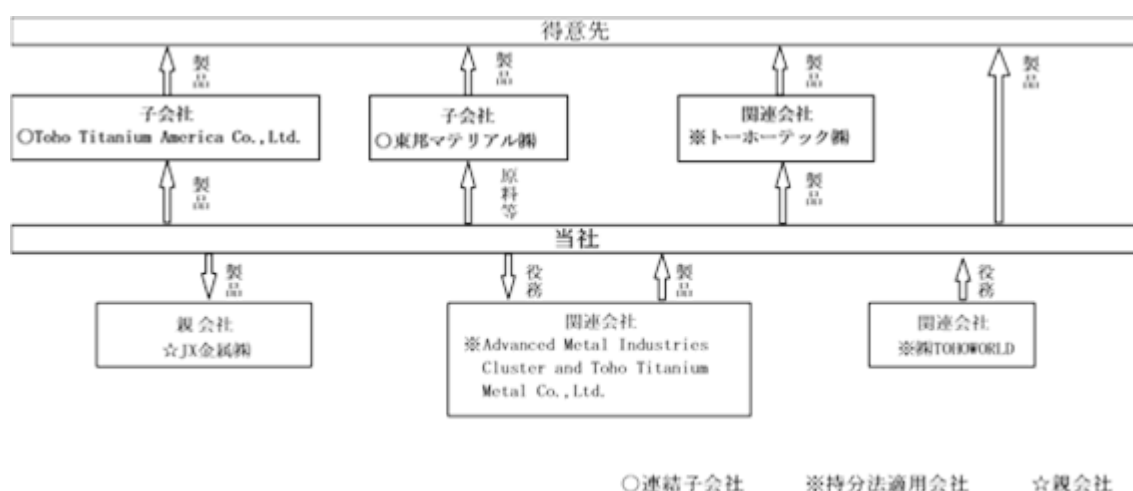
当社グループは当社、子会社2社及び関連会社3社により構成されており、金属チタン事業のほか、プロピレン重合用触媒等の触媒製品、超微粉ニッケル等の電子部品材料の製造、販売を主な事業としております。

この他に親会社であるJX金属㈱があります。JX金属㈱は、非鉄金属事業を主な事業の内容としております。

当社と関係会社の事業上の位置付け並びにセグメントとの関連は次のとおりであります。

セグメントの名称	主要製品	主要な会社
金属チタン事業	スポンジチタン、チタンインゴット、高純度チタン、チタン加工品	当社、Toho Titanium America Co.,Ltd.、トーホーテック㈱、Advanced Metal Industries Cluster and Toho Titanium Metal Co.,Ltd.
触媒事業	触媒製品（プロピレン重合用触媒等）	当社、Toho Titanium America Co.,Ltd.
化学品事業	電子部品材料（超微粉ニッケル、高純度酸化チタン）	当社、東邦マテリアル㈱

事業の系統図は次のとおりであります。



（注）関連会社である㈱TOHOWORLDは、報告セグメントに属していません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社) Toho Titanium America Co.,Ltd.	ペンシルベニア州 ピッツバーグ	600 千米ドル	金属チタン事業 触媒事業	100.0	-	チタン製品、触媒製品を販 売しております。 役員の兼任あり。
東邦マテリアル(株)	岐阜県 土岐市	200	化学品事業	80.0	-	原料等を販売しておりま す。 資金の貸付を行っておりま す。 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) トーホーテック(株)	神奈川県 茅ヶ崎市	160	金属チタン事業	35.0	-	チタン製品を販売しており ます。 事務所、機械装置等を賃貸 しております。 資金の貸付を行っておりま す。 役員の兼任あり。
Advanced Metal Industries Cluster and Toho Titanium Metal Co.,Ltd.	サウジアラビア王国 ヤンブー	450,000 千サウジリヤル	金属チタン事業	35.0	-	チタン製品を購入しており ます。 役務の提供を行っておりま す。 役員の兼任あり。
(株)TOHOWORLD	福岡県 北九州市	100	全社(共通)	45.0	-	役務の提供を受けておりま す。 役員の兼任あり。
(親会社) J X 金属(株) 1	東京都 港区	75,000	薄膜材料事業 タンタル・ニオブ 事業 機能材料事業 金属・リサイクル 事業 資源事業	-	50.41	チタン製品を販売しており ます。 役員の兼任あり。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、親会社を除いてセグメントの名称を記載しております。

2. 1: 有価証券報告書を提出しております。

3. ENEOSホールディングス(株)は、当社の直接の親会社であるJ X 金属(株)の上場(2025年3月19日)に伴い、同社が保有するJ X 金属株式の一部売り出しによって、J X 金属(株)が同社の連結子会社から持分法適用会社となったため、当社の親会社に該当しないこととなりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
金属チタン事業	458(1)
触媒事業	157(2)
化学品事業	217(0)
全社(共通)	428(14)
合計	1,260(17)

(注) 1 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数の当連結会計年度の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,256	41.9	14.2	7,020

セグメントの名称	従業員数(人)
金属チタン事業	458(1)
触媒事業	156(2)
化学品事業	214(0)
全社(共通)	428(14)
合計	1,256(17)

(注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数の当事業年度の平均雇用人員であります。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、東邦チタニウム労働組合が組織(組合員数1,063人)されており、JAM神奈川に属しております。なお、労使関係は極めて円滑に推移し、特記すべき懸案事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注１）	男性の育児休業等取得率（％） （注２）	労働者の男女の賃金の差異（％）（注１、３）		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.8	46.7	71.1	75.5	33.1

（注）１ 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

２ 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

３ パート・有期労働者のうち70.1%は、賃金が相対的に高い嘱託社員（定年退職後に再雇用された元社員）であり、その全員が男性であるため、男女別に平均すると大きな差異が生じていますが、同じ職務であれば賃金水準は同じであります。

第2【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念及び行動基本方針

経営理念 東邦チタニウムグループは チタンと関連技術の限りない可能性を追求し 優れた製品とサービスを提供し続けることで 持続可能な社会の発展に貢献します 行動基本方針 私たちは、経営理念を実現するため次の3つの基本方針に基づき行動します。 1. 安全とコンプライアンスを最優先し、健全で公正な企業活動を行います。 2. 変革と創造を実践し、従業員と企業の持続的成長を果たします。 3. 顧客、地域社会、株主をはじめとする全てのステークホルダーと対話を進め、信頼・共生関係を築きます。

(2) 経営環境

当社を取り巻く社会環境としては、脱炭素社会の形成に向けた取組や企業とステークホルダーとの共生関係の強化等、企業の社会的責任の遂行が、今後もますます強く求められていくものと考えています。

また、世界経済は米国では堅調な動きが続き、欧州、中国では持ち直しの兆しが見られましたが、米国新政権の政策による影響や中国経済の先行き懸念、地政学リスクの高まり、金融資本市場の変動等の影響など先行きが不透明な状況は依然として継続しております。

当社グループを取り巻く事業環境は、金属チタン事業においては航空機向け需要の回復に加えウクライナ紛争に起因するサプライチェーンの変化もあり、製品販売は引き続き堅調に推移しました。また、中国における経済停滞等の影響が概ね底を打ち、化学品事業においては通信、車載、産業機器等の需要は回復がみられましたが、触媒事業においては中国国内におけるポリオレフィンの生産能力が過剰な状況が続いております。一方、コスト面では、輸入原材料価格や電力価格はピークアウトしたものの、依然として高い水準で推移しました。円の対米ドル相場は、前年度に比べさらに円安が進行しましたが、期末は円高傾向に推移し149.5円となりました。

当社グループでは、社会的、経済的にも当社を取り巻く環境は、これまでとは大きく変わるものと考え、より長期的な視点で企業経営に取り組むことを全社的に共有することを目的に、2023年5月に「2030年ありたい姿」を再構築しています。そして2030年の目標に対するキャッチアップ戦略を立案し、向こう3年間のアクションプランを「2023-2025年度中期経営計画」と位置付けています。

特に全社的な共通課題としてサステナビリティに関する取組を強化（「ESG経営の推進」）することとしています。なお、詳細は以下(3) 2030年ありたい姿、ESG経営の推進に記載しています。

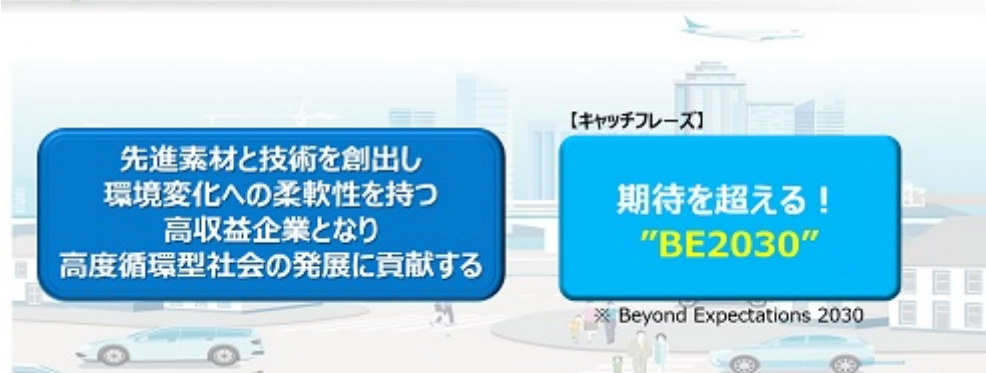
(3) 2030年ありたい姿

当社は2022年に中期経営計画の基本テーマとして新たに「ESG経営の推進」を加えました。これは、「E」「S」「G」の視点で、自社とステークホルダーを取り巻く重要な諸課題の解決に取り組み、社会の持続的な発展に貢献することが、私たちの目指す経営理念の実現には、必要不可欠な課題のひとつであると考えたからです。

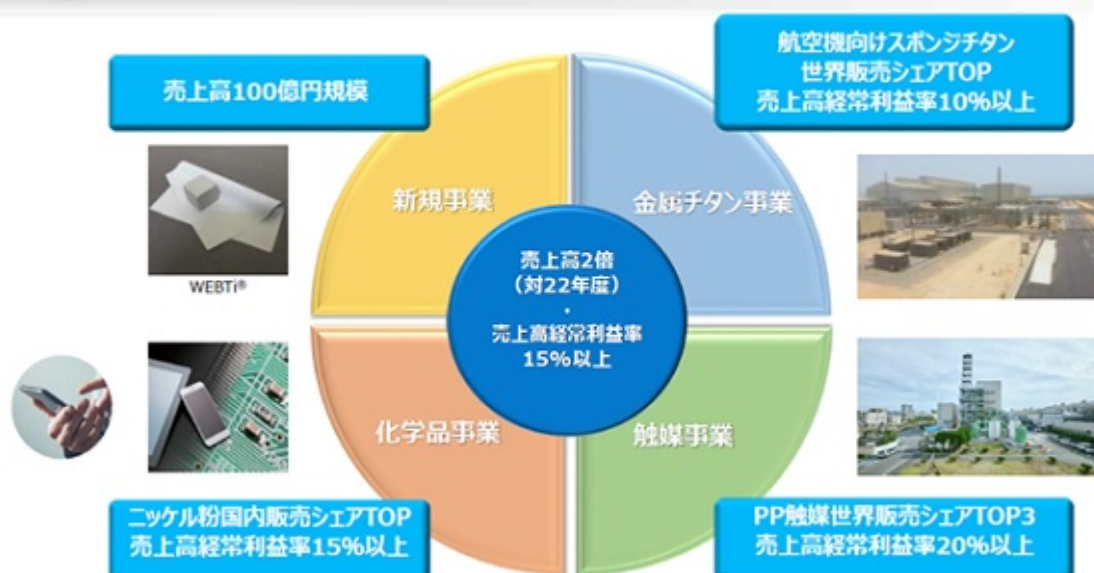
当社グループは2023年に創立70周年を迎えましたが、より長期的な視点で企業経営と社会への貢献に取り組み、「100年企業」を意識したいと考えています。



2030年ありたい姿



2030年 事業別ありたい姿



(C)2023 Toho Titanium Co., Ltd.

14

23-25中計編成結果、2030年度目標値

売上高、営業利益等

(億円)

	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度
売上高	832	1,070	1,200	1,700
営業利益	46	100	130	250
ROS	5%	9%	11%	15%
ROE	5%	11%	13%	10%以上
ROIC (単体)	3%	6%	7%	10%以上
D/Eレシオ	1.0	0.9	0.8	1.0未満

(4) 2023-2025年度 中期経営計画

「2030年ありたい姿」では、セグメントごとに具体的な目標イメージを設定しました。目標と現状とのギャップを認識した上で、そこに向けてのキャッチアップ戦略を立案し、まずは向こう3年間のアクションプランを策定しています。そして、このアクションプランを2023-2025年度中期経営計画として位置付けています。

セグメント別の課題及び施策

各セグメントごとの課題及び施策は、以下のとおりであります。

なお、優先的に対処すべき課題は2023-2025年主要施策として以下に記載しております。

金属チタン事業

航空機向けを主因とする旺盛なチタン需要に対応するため、サウジアラビアのスポンジ生産合併会社（ATTM社）におけるフル生産体制への移行を完了するとともに、国内の若松工場及び茅ヶ崎工場において3,000トン/年程度の生産能力増強計画を決定しております。また、原料価格の高止まりや電力、燃料価格の高騰が続く中、これらを反映した適正な製品販売価格の実現に引き続き取り組んでまいります。

なお、金属チタン事業における2030年ありたい姿と23-25中計の主要施策は以下のとおりであります。

2030年 ありたい姿	◆航空機向けスポンジチタン世界販売シェアTOP ◆売上高経常利益率10%以上
現状	◆スポンジチタン世界販売シェア3位 ◆前期在庫影響除きの売上高経常利益率ゼロレベル
キャッチ アップ戦略	◆スポンジチタン価格水準の適正化 ◆チタンインゴット増産による加工マージン増収 ◆スポンジチタン（若松/茅ヶ崎工場）設備の一部改良による能力増強 ◆採算性確保が可能な新工場建設検討 ◆労働生産性30%改善
23-25 主要施策	◆コスト変動に連動した価格フォーミュラー化 ◆若松/茅ヶ崎工場のスポンジチタン生産能力増強（3kt/年） ◆サウジスポンジ工場（ATTM社）フル操業 ◆チタンインゴット生産効率向上

触媒事業

当社触媒の主な用途分野であるポリプロピレンの需要は、足元低迷しているものの、中長期的には拡大が見込まれる中、生産技術改善等による触媒の生産効率化及び増産に取り組んでまいります。あわせて、将来的な販売拡大を見据え、次の能力増強計画の検討を進めてまいります。

なお、触媒事業における2030年ありたい姿と23-25中計の主要施策は以下のとおりであります。

2030年 ありたい姿	◆PP触媒販売シェアTOP3 ◆売上高経常利益率20%以上
現状	◆PP触媒世界販売シェア5位 ◆売上高経常利益率33%
キャッチ アップ戦略	◆黒部・茅ヶ崎工場の生産技術改善（現状生産能力に対して約40%アップ） ◆新工場建設による生産能力増強（現状生産能力に対して約30%アップ） ◆触媒高性能化による攻めの市場開拓 ◆労働生産性30%改善
23-25 主要施策	◆生産技術改善等による生産能力増強（現状生産能力に対して約6%アップ） ◆新工場建設による能力増強計画策定

化学品事業

海外の景気減速を主因にMLCC需要は調整局面となっておりますが、中長期には需要拡大が期待できる小型・大容量MLCCに対応可能な超微粉ニッケルの供給体制を構築するため、若松工場内に新工場を建設することを決定しており、2025年度の完工及び営業運転開始に向けて、建設工事及び操業立上げを着実に進めてまいります。

なお、化学品事業における2030年ありたい姿と23-25中計の主要施策は以下のとおりであります。

2030年 ありたい姿	◆ニッケル粉国内販売シェアTOP ◆売上高経常利益率15%以上
現状	◆ニッケル粉国内販売シェア3位 ◆在庫評価損益除きの売上高経常利益率12%
キャッチ アップ戦略	◆第5工場稼働による生産能力増強 (総完成時には現状生産能力に対して約40%アップ) ◆次期増強投資の具体化(現状生産能力に対して約30%アップ) ◆労働生産性30%改善
23-25 主要施策	◆第5工場稼働(25年度予定)による生産能力増強 (現状生産能力に対して約20%アップ)

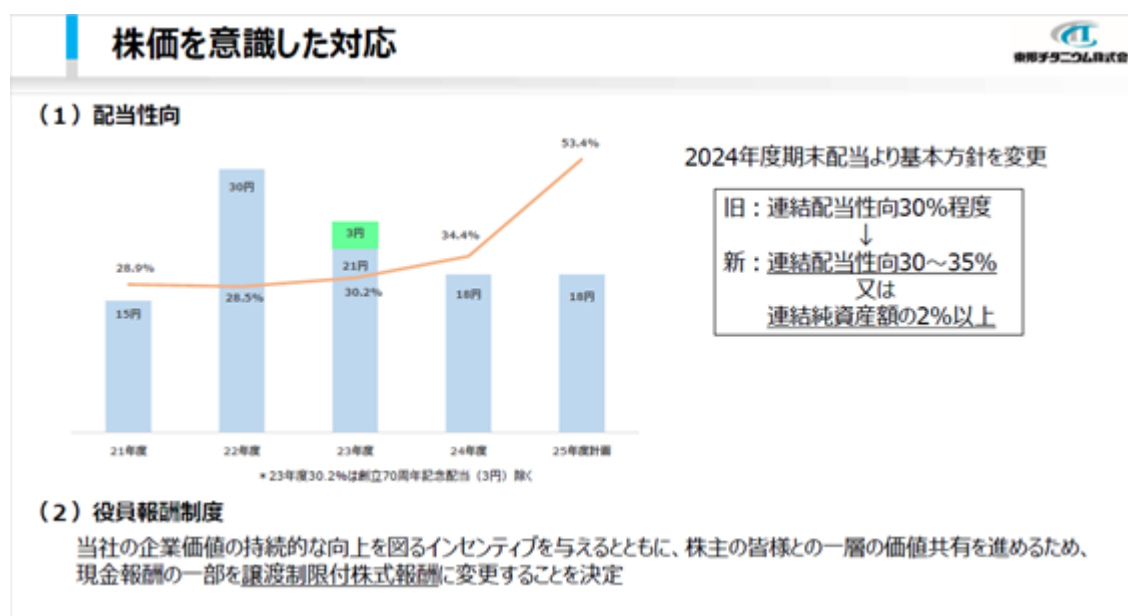
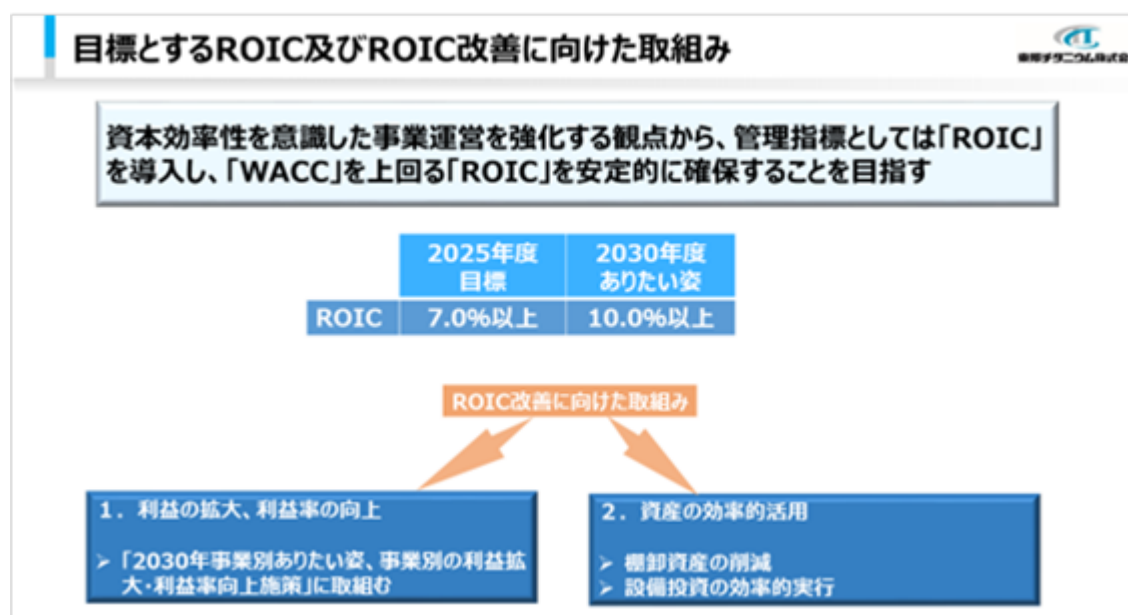
新規事業

PEM(固体高分子膜)型水電解装置の陽極側拡散層としての活用が期待されているチタン多孔質体(WEBTi[®])について、事業化に向けた準備・対応を進めており、供給能力の整備を含め、その早期事業化に取り組んでまいります。また、現在進めているその他の新規事業案件の事業化検討を加速するとともに、新たな事業化テーマの探索の取組を強化してまいります。

なお、新規事業における2030年ありたい姿と23-25中計の主要施策は以下のとおりであります。

2030年 ありたい姿	◆売上高100億円規模
現状	◆チタン多孔質体(WEBTi[®])の事業化推進中 ◆それに続く新規事業案件検討中
キャッチ アップ戦略	◆WEBTi[®]の事業拡大 ◆さらなる新規事業の創出
23-25 主要施策	◆新素材事業部でWEBTi[®]の事業化 ◆事業拡大に応じた生産能力増強 ◆技術戦略部と技術開発センターで新規事業テーマを企画・開発

(5) 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応



2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティに関する基本的な考え方及び取組方針

当社グループは、「東邦チタニウムグループ経営理念」のもと、ESG及びSDGsの観点から、事業活動を通じて自社とステークホルダーを取り巻く重要な諸課題の解決に取り組み、社会の持続的な発展に貢献し、長期的な企業価値の向上を目指すことを基本方針として制定し、これを当社の「ESG経営」と定義付けしています。その進め方として国際的なガイドライン（GRI、SASB等）を参考に、社会の持続的発展及び当社グループの長期的企業価値向上のための社会的課題をマテリアリティ（重要課題）として定め、事業活動を通して課題解決に取り組むこととしました。これが当社のサステナビリティに関する基本的な考え方及び取組方針です。

マテリアリティ、取組内容及び目標の概要は下表のとおりです。

また、マテリアリティの抽出、優先順位付け、特定及び開示・振り返り等に関する考え方や定量・定性面の情報については、当社ウェブサイトに掲載しています。

URL：<https://www.toho-titanium.co.jp/csr/materiality/>

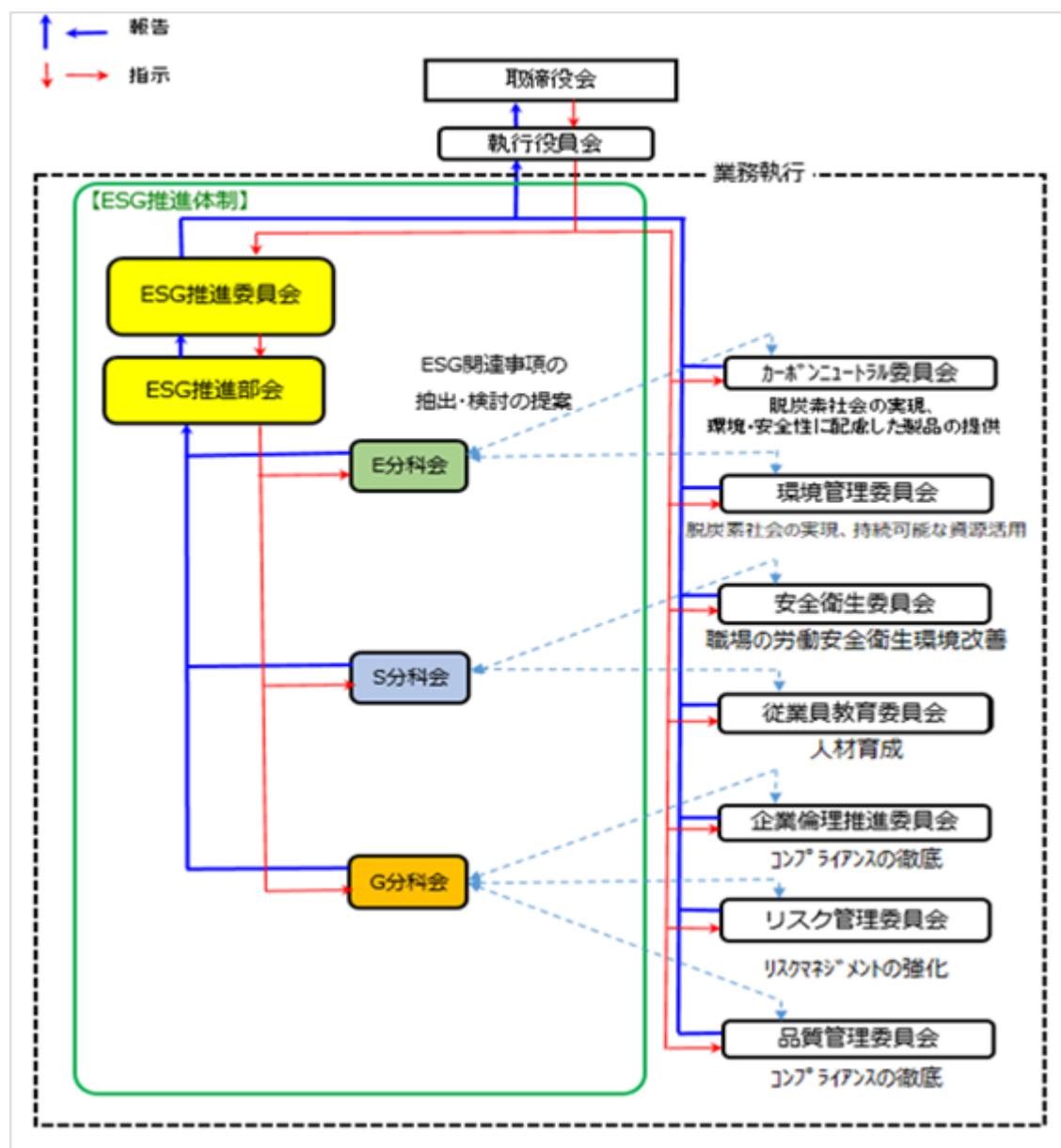
なお、過去の総括（実績）については、当社ウェブサイト（URL：<https://www.toho-titanium.co.jp/csr/library/>）の統合報告書をご参照ください。

	マテリアリティ	取り組み内容	目標
E	地球環境保全への貢献	脱炭素社会の実現	2030年にCO ₂ 排出量を2018年比で40%超削減し2050年にカーボンニュートラル達成
		環境安全に配慮した新素材開発、技術改良、新規用途開発による複数製品化	環境・安全性に配慮した新素材開発、技術改良、新規用途開発による複数製品化
		持続可能な資源活用	2040年廃棄物最終処分量を2020年度比50%削減。サプライチェーン全体での廃棄物再利用
S	社会への貢献	サプライチェーンにおける人権尊重	サプライチェーンに関わる全ての方々の人権尊重
		地域社会共生	各地域での社会貢献や地域活性化への支援
	魅力ある職場の実現	職場の労働安全衛生改善	重大な労働災害発生率の削減 健康的に働ける職場の実現
		多様性と包摂性	多様性と包摂性に配慮した職場の実現
		働きやすい職場環境の整備	活力をもって働ける職場環境の実現
		人材育成	全社員の自己成長を後押しできる 基盤作りと教育定着
	G	経営基盤強化	コーポレート・ガバナンス強化
コンプライアンスの徹底			コンプライアンス違反ゼロ
リスクマネジメント推進			全社的リスク管理システムの構築と適切な実践

気候変動については、当社グループにとってリスクであると同時に新たな収益機会を得るための重要な経営課題であると認識しています。当社グループがマテリアリティとして設定した「地球環境保全への貢献」については、2022年以降、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）に即した情報開示を行っており、以下（５）「地球環境保全への貢献」に関する取組についてその概要を記載しています。

（２）ガバナンス

当社「ESG経営」の具体的推進テーマとなるマテリアリティの特定や取組内容・目標の設定、活動状況モニタリング、フィードバックに至る推進体制は、以下のとおりです。



マテリアリティに対する具体的な対応計画・目標の策定、対応策の進捗管理等は、ESG推進委員会のもとに置かれたE、S、Gの3つの個別分科会から構成されるESG推進部会が母体となり、事業部門及び関連する社内委員会との連携役も担いつつ推進しています。E、S、G各分科会での活動状況は、定期開催されるESG推進部会で情報を共有します。

また、原則年2回開催するESG推進委員会（委員長：社長）においては、ESG推進部会からの活動状況のほか、マテリアリティに関わる活動方針、重要事項や次年度計画等を審議します。その後、これらの事案は執行役員会及び取締役会に報告され、見解や指示等についてはESG推進委員会へフィードバックされる仕組みとなっており、二次的かつ全社俯瞰的立場からモニタリングしています。

(3) リスク管理

当社グループのリスクは、マテリアリティ対応に関連して想定されるリスクのほか、経営に大きく影響を及ぼす全社的なリスクから、生産・操業に関するリスク、人的資本の強化・拡充に関するリスクなど、経営理念や経営戦略の達成を阻害する様々なケースを想定しています。リスク管理委員会（委員長：社長）は、これらのリスクを総合的にマネジメントする機能を担っており、リスク管理規程及びリスク管理マニュアルを制定し、最適なコストで適切な対応を行うことを目的にそれぞれの取組等を扱う主管部門と推進責任者を定め、全社的なマネジメントシステムとして管理しています。

リスク調査から、評価、優先順位付け、対応計画の立案、活動状況とりまとめ及び是正・改善に関する助言等の実務的な運営は、リスク管理規程及びリスク管理マニュアルに沿って行われます。その中で重要事項、進捗状況の総括、是正・改善策等については、リスク管理委員会で審議し、執行役員会、取締役会で定期的にこれらの活動状況全般についての報告を行っています。リスク管理委員会は原則年2回の開催ですが、必要に応じ随時開催します。また個別重要リスクへの対応等については、委員長以下、関係者で検討会を開催するなど機動的な運営を行っています。

(4) マテリアリティ特定にあたっての基本的な考え方

マテリアリティを特定するうえで、国際的なガイドライン（GRI、SASBなど）を参考に、当社の「経営理念」「行動基本方針」等を踏まえ、マテリアリティ候補を抽出しました。抽出した候補を「当社にとっての重要度」と「ステークホルダーにとっての重要度」の2つの評価軸上でマッピングし、優先順位をつけ、取締役を含め経営層の意見を参考に、重要度の高い課題をマテリアリティとして特定しています。

これらマテリアリティの抽出・特定のための検討では、当社グループの経営や事業の抱えるリスク、独自技術を活かした長期的な事業価値創造の可能性を踏まえ、同時に取組内容や定量的目標の妥当性の議論も行っています。

(5) 「地球環境保全への貢献」に関する取組

当社グループの取り扱う製品の性質上、マテリアリティの中でも特に脱炭素社会の実現という課題は重要な位置にあり、当社グループにとってはリスクであると同時に新たな収益機会を得るための重要な経営課題と考えています。そのため当社グループは日本政府が提唱する脱炭素化を支持しており、気候変動に関する法規制を遵守します。また、この気候変動関連の対応については、TCFDのフレームワークに基づき、下記概要のとおり「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標及び目標」の4つの枠組で開示しています。

なお、詳細については以下当社ウェブサイト『サステナビリティ』>『環境』に記載の「気候変動に関する対応」をご参照ください。

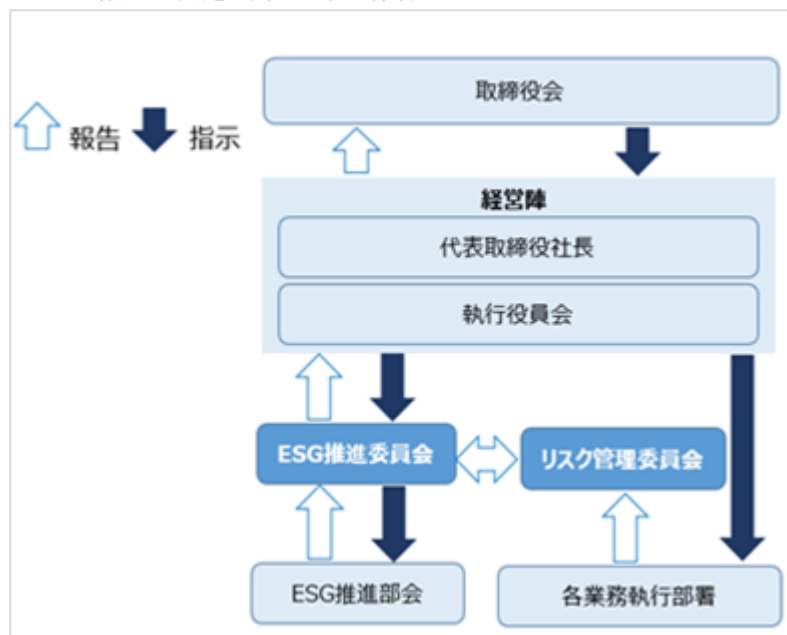
URL : <https://www.toho-titanium.co.jp/csr/environment/>

() ガバナンス

気候変動に関するリスクの特定、影響度及び対応策の審議と、承認されたリスクの対応状況のモニタリング及び管理については、リスク管理委員会が行います。気候変動に関する機会の特定、影響度及び対応策・目標の審議と、承認された機会の対応状況のモニタリングについては、ESG推進委員会が行います。また、リスク管理委員会が審議された気候変動に関するリスクについても併せて執行役員会に上申します。

執行役員会は、定期的（原則年2回）に両委員会で審議した気候変動に関するリスクと機会に関する事案報告を受け、その承認を行います。その後、監督機能を備えた取締役会で承認事案が報告されます。

気候変動問題に関する取組体制



()戦略

当社グループは、シナリオ分析を通じて気候変動による財務インパクトの把握に努めています。シナリオ分析の結果をもとに、脱炭素社会の実現に向けた具体的なマイルストーン及び取組を策定し、2023年度から2025年度までの中期経営計画へ反映しています。

()リスク管理

・気候変動リスクの特定プロセス

気候変動リスクの特定プロセスは、リスク管理委員会が主導しています。また、ESG推進委員会と連携の上、最終的に執行役員会で当社グループの気候変動リスクを特定します。

・リスクへの対応方法

特定された気候変動リスクは、リスク管理マニュアルに基づき、回避・低減・移転・受容の4項目に分類し、それぞれ対応を検討します。対応方針は、リスク管理委員会での審議後、ESG推進委員会を通じて執行役員会で報告し、最終承認されます。

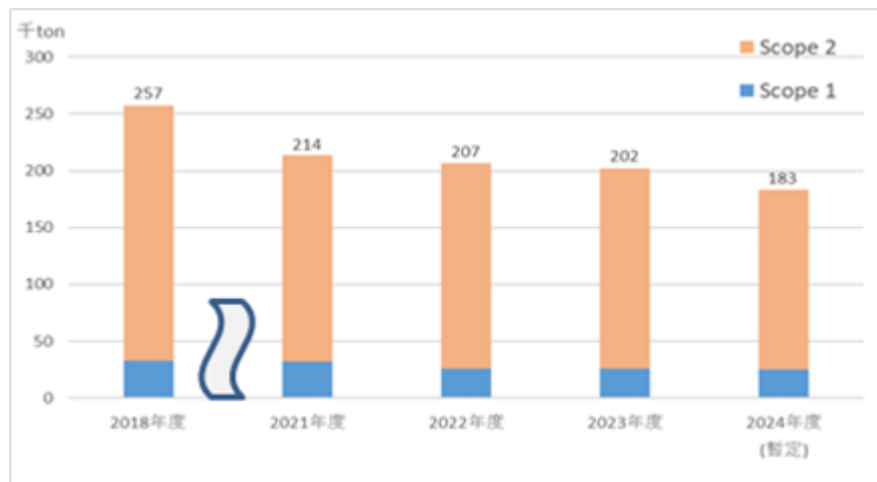
・全社グループのリスクマネジメントへの統合

リスク管理委員会は、社長が委員長を務め、執行役員、社長の指名したメンバーで構成されています。気候変動リスクに関しても、リスク管理マニュアルに定められたシステムに基づき、他のリスクと同様にリスク管理委員会で管理しています。

()指標と目標

当社グループは、製造工程におけるCO₂排出量削減技術の開発、省エネ・エネルギーの有効利用、使用エネルギーのカーボンフリー化を通じてGHG排出量削減に取り組んでいます。Scope 1、Scope 2 の総和で2025年度には25%、2030年度には40%超の削減（いずれも対2018年度比）を目標に設定し、最終目標として、2050年度のネットゼロを目指します。

GHG排出量の推移



(注) 1. Scope 1 は、クレジット(Jクレジット又はボランタリークレジット)により相殺した値。

2. Scope 3 は、2022年度実績：367千トン-CO₂、2023年度実績：353千トン-CO₂、2024年度：集計中。

CO₂フリー電力の導入

当社は、CO₂排出量削減の一環として、2023年度から当社若松工場にPPAモデル（ 1 ）による太陽光発電設備を導入し発電を開始しました。

また、2021年度より茅ヶ崎工場及び若松工場の一部と日立工場、2023年度より黒部工場にCO₂フリー電力を導入しています。当社グループでは、今後も使用する電力のCO₂フリー化を推進します。

なお、2050年カーボンニュートラル実現に向けてのロードマップについては、当社ウェブサイトに掲載しています。

URL：<https://www.toho-titanium.co.jp/csr/carbon-neutral/>

1：Power Purchase Agreementの略。発電事業者が敷地内外への発電設備の設置と運用・保守を実施、発電した電力を需要家に供給する電力購入契約。

(6) 人的資本に関する取組

() ガバナンス

当社グループは、人材の育成・マネジメントが経営の重要テーマであることを明確にするため、2023年10月、全社的な観点・経営視点から人材領域について議論する機関として、人材会議を設置しました。人材会議は、社長を議長とし、本部長・事業部長・社長指名者の約10名で構成し、原則として年2回開催するほか必要に応じて随時会議を開催することを定めています。2024年度は計10回の会議を開催し、新たな施策の検討・確認を行いました。

() 戦略

当社グループは、人材こそが事業の成長と競争力を支える源泉であるとの認識のもと、人的資本の強化・拡充を図るべく、「職場の労働安全衛生改善」、「多様性と包摂性」、「働きやすい職場環境の整備」、「人材育成」、「人材採用」などのテーマについて取組を進めています。

中長期的な社員エンゲージメントの向上を目指し、現状を把握した上で効果的な改善を図るため、2022年度から従業員満足度調査を開始しました。定期的なモニタリングを通じて課題の抽出と対策の実施を繰り返すことで、既存概念に捉われず「挑戦し続ける風土」を醸成することを目指しています。

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりです。

人材育成方針

当社グループは、多様な個性を持つ従業員一人ひとりが自らの能力向上に積極的に取り組み、当事者意識を持って自律的・能動的に行動し、失敗を恐れずチャレンジすることが、企業の活力を生み、事業の成長につながるものと考えています。このような観点から人材の計画的育成を図るべく、中長期人材育成戦略、年次の教育計画等に基づき、技術者発表会その他の技術交流機会等を通じた技術者のレベルアップ促進、高い技術力の伝承、習得を目的とした現場力向上教育、資格別の各種研修、通信教育の受講料全額会社負担など、従業員一人ひとりの能力向上を目的として各種プログラムを運用しています。

社内環境整備方針

・職場の労働安全衛生環境改善

当社グループは、安全最優先の基本方針のもと、快適な職場環境の確保と労働災害ゼロを達成していくためにさまざまな活動に取り組んでいます。

全従業員が常に健康な状態を維持し、能力を最大限に発揮して業務に従事できることが経営上の重要課題と考えており、健康維持に関する各種サポート、定期的な体力測定の実施など、従業員の健康の維持・増進のためのさまざまな施策を実施しています。

・多様性と包摂性（女性活躍推進、シニア社員の活躍、障がい者雇用）

当社グループは、多様性と包摂性（ダイバーシティ＆インクルージョン）に配慮した職場の実現を目指しています。

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定し、次世代育成の支援に努めています。

また、2023年4月より、豊富な職務経験や専門知識を有するシニア社員に60歳以降も仕事に対する高いモチベーションの維持と活躍を期待し、定年年齢をこれまでの60歳から65歳へ延長しました。これまで以上にシニア社員の健康や体力面に配慮し、安心して長く働き続けることができる環境を整備していきます。

当社グループは、障がいのある方の採用と快適な職場環境の整備にも取り組んでいます。2024年度は、障がい者雇用促進法における法定雇用率の2.5%を達成しました。

・働きやすい職場環境の整備

当社グループは、従業員一人ひとりのライフイベント・ライフステージに応じて、幅広い働き方を柔軟に選択できる制度を導入しています。育児・介護休業制度を整備し、家庭と仕事の両立を実現するとともに、フレックスタ임制度、病気等に備えた積立年休制度などを設定しています。

・人材の採用

当社グループは、性別や国籍、新卒・キャリア採用にかかわらず、グローバルに活躍できる優秀な人材の確保に取り組んでいます。また、女性活躍推進法に基づき、女性の採用比率20%以上を目標に掲げています。

()目標及び指標

当社グループは、上記「()戦略」における人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりです。

指標	目標	実績	
		前連結会計年度	当連結会計年度
従業員満足度調査における総合満足度 (5段階評価の平均値)	3.75以上 (2025年度)	3.46	3.61
男性社員の育児休業取得率	50%以上 (2024年度)	31.1%	46.7%
社員採用 (新卒・キャリア採用) における女性の割合	20%以上 (2024年度)	17.9% (28名中 5 名)	26.1% (23名中 6 名)

3 【事業等のリスク】

(1) リスクに関わる当社の取組

当社グループでは、事業の継続性と安定的発展を確保するため、事業を取り巻くリスクに関わる課題及び対応策を総括的に協議、推進、進捗管理する組織として、従前からリスク管理委員会を設置しています。この体制のもと、具体的には、当社グループの経営理念、経営目標、経営戦略の達成を阻害する様々なリスクに対して、最適なコストで適切な処理を行うため、個別リスク事象毎に対応策の策定、取組等を担う主管部門と推進責任者を定め、リスク管理のための活動を推進しています。

なお、当社のリスク管理体制については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) リスク管理」及び「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 ア．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 (ア) 業務の適正を確保するための体制の整備にかかる決議の内容 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制」、及び「同(イ) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制」をご覧ください。

(2) 事業等のリスク

当社グループの事業等のリスクについて、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を以下に記載します。

ただし、これらは当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。また、これらのリスクは将来に関する事項も含まれていますが、当連結会計年度末現在において判断したものです。

特定用途向けの需要が大きな割合を占めていることによる需要変動のリスク

金属チタン事業の主力製品の一つであるスポンジチタンは、航空機向け用途が需要の中心です。触媒事業の中核製品である「T H C」触媒は、プラスチック製品であるポリプロピレンの需要に影響を受けます。また、化学品事業における超微粉ニッケル及び高純度酸化チタンも、積層セラミックコンデンサなどの電子部品向けの用途が需要の大部分を占めています。このように当社グループの事業は、セグメント別では特定用途向けの需要が大きな割合を占め、当該用途先業界の好不調により販売量が大きく変動する傾向があります。

具体的には、航空機向けのスポンジチタンは、これまで、世界の経済情勢や航空旅客数の動向や、航空会社による航空機の更新やメンテナンス需要の動向等により、大きな幅で好不調を繰り返してきました。2020年度には新型コロナウイルス禍の影響による航空機産業の事業環境悪化を受け大幅な需要減となった一方、その後は徐々に回復基調にありました。近年では、2022年のウクライナ紛争を契機に、地政学的リスクから欧米顧客がロシアからのチタンの調達を見直したことにより、ロシアを除く当社を含む生産国に対する需要が急拡大しています。一方、従来比較的堅調であった触媒事業においては、昨今の中国経済の停滞影響を受け、当社顧客である中国、東アジアを中心としたポリプロピレンメーカーでの触媒需要が減少しています。

同様の理由から、化学品事業では、主要顧客の電子部品メーカーの生産調整の影響を大きく受け超微粉ニッケルの需要が減少しています。

このため、当社グループは、事業の多角化、製品の新たな用途開拓、競争力ある製品の提供により、その影響を最小限にすべく努めていますが、用途先業界の状況変化によっては、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。なお、当社グループの製品の価格は、需要の動向により大きく変動する傾向があります。顧客と交渉を重ね適切な価格設定を進めていますが、需要の動向によっては製品価格が大幅に下落し、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

原料代及び電力代の上昇に伴うリスク

金属チタンの製造コストは、原料代及び電力代がその相当部分を占めております。原料鉱石については、鉱石を同じく原料とする他業種での景気動向や、原料産地の地政学的リスクに影響を受けます。また原油、LNG、石炭等の資源エネルギー価格の変動は、製造プロセスでの電力使用量が多いチタン事業では、電力代の増加につながります。

ウクライナ紛争の影響による足元の原料及びエネルギー価格の上昇は、地政学的リスクの実現の顕著な例と言えます。当社はこれまでもこれらコスト上昇影響を緩和すべく、比較的安価な低品位鉱石の使用による原料の多様化や、省エネなどコスト削減に取り組んでまいりましたが、これらコスト低減努力を上回る原料価格や電力単価の上昇が継続した場合、あるいはコストアップ分の製品価格への転嫁等が十分できない場合には、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

また化学品事業の主要原料であるニッケル地金は国際市況により取引価格が決定されます。当社顧客との間では、この国際市況価格を、一定期間の後、製品価格に反映する取引と、交渉により製品価格が決まる取引があります。したがって原料ニッケル価格の変動は、製品価格へ反映タイミングの期ズレや、交渉での転嫁が難しい場合には当社グループの期間損益や業績に大きな影響を与えることになります。当社では、国際市況価格が反映される取引に関しては、先物取引によるヘッジを利用してその影響を緩和する等対応策を実施していますが、国際市況価格が短期的にかつ急激に変動する場合には、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

輸出比率が高いことによる為替リスク

金属チタン事業のスポンジチタンや、触媒事業のT H Cにおいては、輸出が販売量の大きな割合を占めており、当社グループ全体の売上高に占める輸出の割合は、当連結会計年度実績で60.6%でした。輸出の多くはUSドル建のため、為替による影響を受けます。当社グループは、短期的な変動に関し為替予約取引によるヘッジを行うなど、為替リスクを低減すべく努めていますが、為替が大きく円高に振れた場合には、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

自然災害等に関するリスク

当社グループは、製品のほとんどを自社で生産しており、自然災害による工場施設に対する被害により、製品の生産・販売に支障が生じる可能性があります。特に、茅ヶ崎工場は、東海地震の地震防災対策強化地域内に所在しており、設備の耐震強化、防災諸設備の整備、防災体制の強化、防災訓練の実施などの対策に努めているほか、生産設備の複数拠点化(BCP)の検討を進める等リスク低減を図っています。しかし自然災害の規模及び内容によって、当社グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

また、原材料においても調達先の複数化や適正在庫の確保など各種対応に取り組んでいますが、自然災害の規模及び内容により、当社グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

環境・安全に関するリスク

当社グループは、製造現場を持つ企業として、安全確保と環境保全は事業運営上、最も重視しなければならない事項と認識しています。特に設備面での老朽化が進む茅ヶ崎工場では、設備インフラの中期的更新計画を進め、さらに全社的に推進している抜本的な安全対策投資とあわせ、安全操業の維持と環境保全に万全を期して取り組んでいますが、万が一、事故・災害等が発生した場合は、操業の停止・制約や環境コスト、あるいは対策コストの発生により、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

また、金属チタン事業は、現在、好調な需要を受け、スポンジ生産設備は高い稼働を続けており、予期せぬ操業の停止・制約が起こった場合には、計画している販売量の未達や長期契約を締結する顧客に対する供給責任の未達等により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

品質に関するリスク

素材メーカーである当社グループの社会的使命は、顧客に満足していただける製品・サービスを安定的に提供することにあります。そのため、当社グループは、ISO9001に基づく品質マネジメントシステムを整備するとともに、組織的に対応するための体制構築及び維持・改善のためのインフラ投資を行うことで、品質管理に万全を期しております。しかしながら、万が一、品質不良や品質事故などが発生した場合には、是正処置にかかるコストの発生や、当社グループ製品に対する評価の低下により、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

知的財産に関するリスク

当社グループは、特許権等の知的財産権を重要な経営資源の一つと捉え、法令に従い適切な取得保全手続きを行うと共に、知的財産権を含む第三者の権利を侵害することの無いよう細心の注意を払っています。しかしながら、当社グループの技術が十分に保護されず、又は当社グループが第三者の技術を侵害した場合には、収益機会の喪失・減少や損害賠償の支払いなど、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社グループでは、知的財産権管理の専門部署を設け、的確な対応に努めています。

情報漏洩に関するリスク

業務上の過失や不正アクセス等、何らかの原因により顧客情報や個人情報流出した場合には、損害賠償や信用の失墜等、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社グループでは、情報管理に係る規則を定め厳格な運用を行うと共に、必要なシステム対策を講じています。

親会社等との関係に関するリスク

当社は、J X 金属㈱の子会社であります。当社とJ X 金属㈱の間には、当社からJ X 金属㈱への高純度チタンの販売、J X 金属㈱から当社への各種金属の溶解加工委託、J X 金属㈱から当社への非常勤役員の派遣、J X 金属グループから当社への従業員の出向等の関係があります。

当社と親会社との関係については、当社の自主性・独立性を確保したうえで、両社の企業価値向上を目指し連携・協力しあうことを基本と考えております。取引の条件等は協議・交渉を行ったうえで決定しており、当連結会計年度の当社の親会社への売上高も当社売上高総額の3.01%であり、当社が受ける制約はありません。

しかしながら、親会社は当社の議決権の過半数を有しており、当社の株主総会における取締役の選解任等を通じて当社の経営判断に大きな影響を及ぼし得る立場にあるため、その議決権の行使は当社の少数株主の利益に反する可能性があります。なお、J X 金属㈱による当社株式保有比率は、将来に亘って一定とは限りません。当該比率に大きな変動が生じた場合には、当社株式の流動性、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

（注）これまで当社の親会社であったE N E O Sホールディングス㈱は、当社の直接の親会社であるJ X 金属㈱の上場（2025年3月19日）に伴い、同社が保有するJ X 金属株式の一部売出しによって、当社の親会社に該当しないこととなりました。

海外事業に関するリスク

当社グループは、チタン事業の中長期的な競争力向上を目的として、サウジアラビアでのスポンジチタン生産合弁事業に参画しております。当社(35%出資)とサウジアラビアの石油化学メーカーであるタスニー社のグループ企業AMIC社(65%出資)が共同で設立したAdvanced Metal Industries Cluster and Toho Titanium Metal Co.,Ltd.(ATTM社)は、2019年度にサウジアラビアのヤンプーにおいて、スポンジチタンの生産を開始しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により立ち上げが遅れ収益性が低下した結果、同社は固定資産に係る減損損失を計上し、2020年12月末時点において債務超過となりました。

当社の連結財務諸表においてATTM社は持分法で会計処理されており、2021年3月期連結会計年度において持分法適用上の同社への投資簿価をゼロまで減額し、持分法による投資損失を計上しました。同社の欠損を負担する責任が投資額の範囲に限られていることから、持分法による投資損失の計上リスクはありません。

営業関連では、当社のスポンジチタン販売が好調であり、かつAMIC社側での引取ニーズが小さいため、現在のATTM社のスポンジ生産品の大半は当社が引き取っており、当社の重要なスポンジ調達先となっています。ATTM社のスポンジチタン生産に技術的な問題や何らかの制約が生じた場合、当社の販売面で影響を及ぼす可能性があり、そのことで当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、契約上、将来、AMIC社サイドでのチタン下流事業が立ち上がり、スポンジ引取が発生し始めた場合、当社の必要とする引取量に制約が生じる可能性があります。

当社としては、対応可能な支援を継続することとし、引き続き同社を取り巻く事業環境や同社の業績動向を注視してまいります。

なお、当連結会計年度におけるATTM社との取引等に関しては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 関連当事者情報」に記載のとおりです。

法令等へ抵触するリスク

当社グループは、国内外において事業を展開しており、許認可・通商・環境・税制・独占禁止法等各国の様々な法令・規制の適用を受けています。将来における法令等の新設・変更等が行われた場合、事業活動の停止・制限や対策コストが生じる可能性があります。不断の情報収集を通じその予防・回避に努めています。

中でも、脱炭素社会実現への取組は世界的に加速している状況にあり、炭素税等法規制が厳格化する可能性があります。これに対し当社グループは、生産工程におけるCO₂排出低減技術や再生可能エネルギー施策の活用等により、カーボンニュートラルの実現を目指し、当該リスクの低減を図る考えです。

また、当社グループは、行動基本方針に「コンプライアンスの最優先」を掲げると共に定期的な教育を行うなど法令等の遵守に努めていますが、万が一これらの法令等への違反が認められた場合、各規制当局からの処分、訴訟の提起や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

投資に関するリスク

当社グループは、中期経営計画において「成長分野への重点投資による収益基盤の強化」を基本戦略として掲げるなど、継続的に様々な能力増強等のための設備投資等投資を行っています。

投資にあたっては、かねてより需要予測や当社グループの競争力などから採算性を慎重に判断し実施していますが、将来の正確な予測は困難であり、販売量の増加やコストダウン等の投資による効果が当初計画を下回って推移した場合、償却費負担の増加や該当資産に係る減損損失の計上などにより、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

人材確保に関するリスク

当社グループの持続的な成長のためには、人材の確保は非常に重要な要素です。

人材の確保が十分にできない場合には、生産・販売・サービス等のレベル低下により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響をもたらす可能性があります。そのため、国籍や性別などにこだわらない多様な人材の採用活動を積極的に行うだけでなく、シニア社員には60歳以降も高いモチベーションで活躍してもらうために2023年4月より、定年年齢を60歳から65歳に延長しました。また、優秀な人材を確保するための魅力ある人事施策として、2024年度より、ポスティングシステム(社内公募制度)やキャリアチャレンジ(従業員が新たな職務への異動希望を会社に伝える仕組み)を導入しました。さらに、有能な人材確保のために取り組むだけでなく、設備の省力化・合理化等の設備投資を行うことで、労働生産性の向上を進めています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績等の概要並びにそれらに関する認識及び分析・検討内容

事業全体

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境や企業業績の改善が続く中、個人消費や企業の設備投資が持ち直し景気は緩やかな回復基調が継続しました。

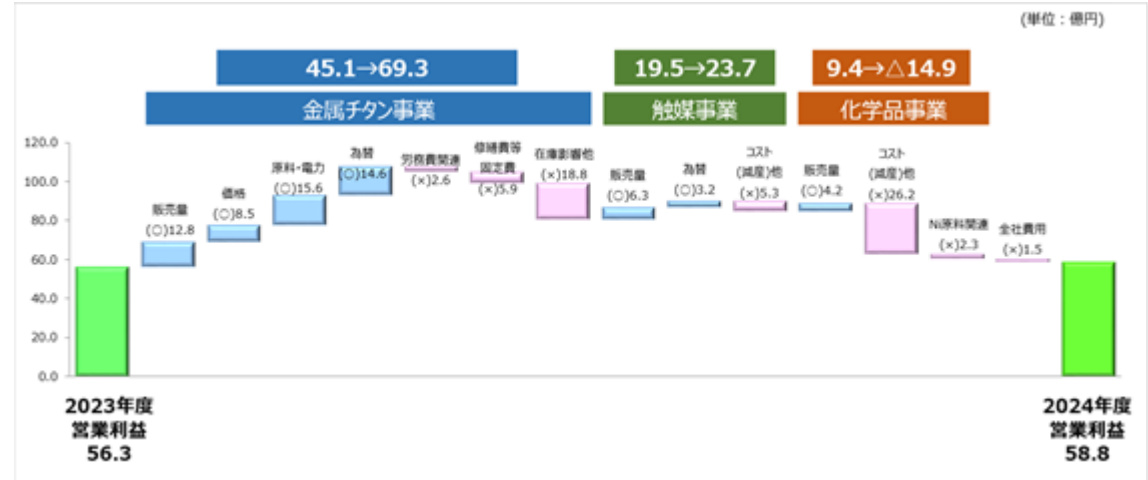
世界経済は、米国では堅調な動きが続き、欧州、中国では持ち直しの兆しが見られましたが、米国新政権の政策による影響や中国経済の先行き懸念、地政学リスクの高まり、金融資本市場の変動等の影響など先行きが不透明な状況は依然として継続しております。

当社グループを取り巻く事業環境は、金属チタン事業においては航空機向け需要の回復に加えウクライナ紛争に起因するサプライチェーンの変化もあり、製品販売は引き続き堅調に推移しました。また、中国における経済停滞等の影響が概ね底を打ち、化学品事業においては通信、車載、産業機器等の需要は回復がみられましたが、触媒事業においては中国国内におけるポリオレフィンの生産能力が過剰な状況が続いております。一方、コスト面では、輸入原材料価格や電力価格はピークアウトしたものの依然として高い水準を維持しております。円の対米ドル相場は前年度に比べさらに円安が進行していましたが、期末は円高傾向に推移し149.5円となりました。

こうした中、当連結会計年度における経営成績は、売上高88,974百万円(前年同期比13.5%増)、営業利益5,880百万円(同4.5%増)、経常利益5,514百万円(同12.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益3,726百万円(同24.7%減)となりました。

	2024年度 通期	2023年度 通期	差異
売上高	889.7	784.0	(○) 105.7
営業利益	58.8	56.3	(○) 2.5
経常利益	55.1	62.7	(×) 7.6
当期純利益	37.3	49.5	(×) 12.3
平均為替レート(円/\$)	152.6 (期末149.5)	144.6 (期末151.4)	
配当(円/株)	18.00	24.00	

営業利益の対前連結会計年度比較を以下に示します。



経常利益は、5,514百万円の利益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、3,726百万円の利益となりました。

なお、当社グループが数値目標として掲げている「自己資本利益率(ROE)」について、目標10%以上に対し、当連結会計年度の実績は6.5%となりました。

各セグメント

セグメントごとの売上高、営業利益については、以下のとおりです。

(単位：億円)					
売上高	2024年度 上期	2024年度 下期	2024年度 通期	2023年度 通期	差異 (通期)
金属チタン事業	328.4	327.3	655.7	593.6	(○) 62.1
触媒事業	47.7	59.1	106.8	73.3	(○) 33.5
化学品事業	61.7	65.5	127.2	117.1	(○) 10.1
合計	437.8	451.9	889.7	784.0	(○) 105.7
営業利益	2024年度 上期	2024年度 下期	2024年度 通期	2023年度 通期	差異 (通期)
金属チタン事業	32.9	36.4	69.3	45.1	(○) 24.2
触媒事業	9.8	13.9	23.7	19.5	(○) 4.2
化学品事業	△9.5	△ 5.5	△14.9	9.4	(×) 24.3
全社費用	△9.1	△10.2	△19.2	△17.7	(×) 1.5
合計	24.1	34.7	58.8	56.3	(○) 2.5

金属チタン事業

当連結会計年度における金属チタンの販売は、米国の大手航空機メーカーであるボーイング社における品質問題やストライキの影響を受けたものの、航空機向け輸出スポンジチタンの販売は堅調に推移しました。一方、一般産業用途向けの販売については、中国メーカーによる過剰生産の影響を受け、前年同期を下回る結果となりました。また、半導体用途向け高純度チタンについては、需要が回復傾向にあり、前年同期を上回る水準で推移しました。収益面については、為替円安及び販売価格は正を主因に、当期の金属チタン事業は、売上高65,568百万円(前年同期比10.5%増)、営業利益6,926百万円(同53.6%増)となりました。

触媒事業

当連結会計年度における触媒の販売は、中国国内でのポリオレフィンの生産能力が過剰となりポリプロピレンの輸出量が大幅に増加した影響で、中国周辺諸国の当社顧客において生産量の回復が遅れているものの、その他の地域では触媒使用量に回復の兆しが見られたため、前年同期を上回る水準となりました。こうした中、当期の触媒事業は、売上高10,680百万円(前年同期比45.8%増)、営業利益2,371百万円(同21.4%増)となりました。

化学品事業

当連結会計年度における主要製品の超微粉ニッケルの販売は、主な用途である積層セラミックコンデンサ(MLCC)の中国における経済停滞等の影響が概ね底を打ち、まだ流通在庫調整はあるものの需要自体は各分野で回復し始めたことにより、前年同期を上回る水準となりました。一方、ニッケルの国際価格(LME〔ロンドン金属取引所〕価格)の下落等により販売価格が低下し、さらに在庫バランス改善のための超微粉ニッケルの生産調整を行なった結果、当期の化学品事業は、売上高12,724百万円(前年同期比8.6%増)、営業損失1,494百万円(前年同期は9億36百万円の利益)となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

主な要因として、特定用途向けの需要が大きな割合を占めていることによる需要変動の影響、原料代及び電力代の変動、為替の変動等が挙げられます。詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

財政状態の状況

資産の部は、売掛債権及び棚卸資産の減少等により、前連結会計年度末比1,222百万円減の124,780百万円となりました。

負債の部は、短期借入金の減少を主因に、前連結会計年度末比3,005百万円減の66,449百万円となりました。

純資産の部は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により前連結会計年度末比1,783百万円増の58,330百万円となりました。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末比1.8ポイント改善し46.7%となりました。財務基盤強化の目安指標であるD/Eレシオについては、前連結会計年度末比0.08ポイント改善し、当連結会計年度末の実績は0.91倍となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は4,599百万円と期首に比べ2,718百万円の増加となりました。キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは19,283百万円の収入となりました。これは、売上債権の減少4,228百万円、棚卸資産の減少5,760百万円等による資金の増加要因があり、税金等調整前当期純利益5,333百万円、減価償却費7,553百万円等による資金の増加があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、11,631百万円の支出となりました。これは、有形固定資産の取得による支出12,373百万円等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、4,935百万円の支出となりました。これは、長期借入れによる収入8,000百万円があった一方、短期借入金純減額5,400百万円、長期借入金の返済による支出4,084百万円、配当金の支払1,850百万円、リース債務の返済による支出1,601百万円等の資金減少要因があったことによるものです。

なお、キャッシュ・フロー関連指標は、次のとおりであります。

	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期
自己資本比率	48.6%	47.9%	47.7%	44.9%	46.7%
時価ベースの自己資本比率 (株式時価総額/総資産)	77.7%	105.6%	140.8%	88.2%	63.8%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (有利子負債/営業キャッシュ・フロー)	28.1	4.1	8.4	-	2.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ (営業キャッシュ・フロー/利払い)	8.4	56.3	31.1	-	60.4

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、収益性を高めるとともに資産の圧縮を進め、手元流動性の向上と強固な財務基盤の構築を実現していく考えであります。

当社グループの主要な資金需要は、製品製造のための原材料費、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用、並びに設備新設、維持改修等に係る投資であります。

これらの資金需要について、短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本として、設備投資や長期運転資金は金融機関からの長期借入を基本として、それぞれ調達しております。

手許の運転資金につきましては、当社及び一部の国内連結子会社においてC M S (キャッシュ・マネジメント・システム)により、余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っております。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「[キャッシュ・フローの状況](#)」をご覧ください。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、その作成において必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。重要な会計方針及び見積りの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項」、及び「[同 連結財務諸表注記 重要な会計上の見積り](#)」をご覧ください。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
金属チタン事業	44,240	105.4
触媒事業	9,690	99.5
化学品事業	10,580	66.2
合計	64,512	95.3

(注) 金額は売価基準で算出しております。

受注実績

受注生産は行っておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
金属チタン事業	65,568	110.5
触媒事業	10,680	145.8
化学品事業	12,724	108.6
合計	88,974	113.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Titanium Metals Corporation	26,269	33.5	32,024	36.0
日本製鉄(株)	15,583	19.9	13,624	15.3

5 【重要な契約等】

当社グループは、下記の契約を締結しております。

契約会社名	契約相手先	取引品目	契約の種類
東邦チタニウム株 (当社)	Titanium Metals Corporation	スポンジチタン	長期販売契約

6 【研究開発活動】

当社グループは、既存事業の強化に注力する一方、当社グループの技術を活かして、一層の事業領域拡大と新規事業の開拓に向けた研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、2,335百万円であり、各事業セグメント別の研究内容及び研究開発費は次のとおりであります。なお、研究開発費については、各セグメントに配分していない技術開発部門の研究費1,046百万円が含まれており、グループの将来を担う研究開発の加速に向け、独自新技術創出や新規事業提案、次世代技術開発の源泉となる基礎・基盤技術力の深化等に取り組んでおります。

(金属チタン事業)

金属チタン事業においては、スポンジチタン及びチタンインゴットの生産性及び品質の向上を目指した生産技術の改善・改良等に継続的に取り組んでおります。当事業に係る研究開発費は372百万円であります。

(触媒事業)

触媒事業においては、触媒製品に係る品質向上、生産技術の改善・改良、新規製品開発等の研究開発に取り組んでおります。当事業に係る研究開発費は515百万円であります。

(化学品事業)

化学品事業においては、超微粉ニッケル、高純度酸化チタン等の製品に係る品質向上、生産技術の改善・改良、新規製品開発等の研究開発に取り組んでおります。当事業に係る研究開発費は401百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において総額12,388百万円の設備投資(無形固定資産を含む)を行いました。
金属チタン事業においては、4,847百万円の設備投資を行いました。
触媒事業においては、490百万円の設備投資を行いました。
化学品事業においては、若松工場における超微粉ニッケルの新工場建設を主体とし4,829百万円の設備投資を行いました。
また、全社共通の投資として、維持保全等に2,220百万円の投資を行いました。
これらの投資に関する所要資金は、自己資金及び借入金を充当いたしました。

2 【主要な設備の状況】

連結会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
茅ヶ崎工場 (神奈川県 茅ヶ崎市)	金属チタン 事業	スポンジチタン製造設備	6,925	9,092	1,660 (164,850)	-	4,965	22,642	752
	触媒事業	チタンインゴット溶解設備							
	化学品事業	プロピレン重合用触媒製造設備							
	化学品事業	超微粉ニッケル製造設備							
若松工場 (福岡県北九州市若松区)	金属チタン 事業	高純度酸化チタン製造設備	10,079	6,543	600 (8,778) 〔195,569〕	-	10,007	27,231	303
	化学品事業	総合事務所他							
八幡工場 (福岡県北九州市八幡東区)	金属チタン 事業	スポンジチタン製造設備	82	1,009	- (-) 〔25,044〕	-	113	1,205	55
日立工場 (茨城県日立市)	金属チタン 事業	チタンインゴット溶解設備	19	137	- (-) 〔3,852〕	-	1	158	21
黒部工場 (富山県黒部市)	触媒事業	プロピレン重合用触媒製造設備	692	447	188 (11,082) 〔16,202〕	-	69	1,398	42

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、その他の有形固定資産及び無形固定資産の合計であります。
2 上記中〔 〕は連結会社以外からの土地賃借(㎡)であります。
3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出 会社	若松工場 (福岡県北九 州市若松区)	化学品事業	超微粉ニッケ ル製造設備	10,649	5,330	自己資金 及び借入金	2023年9月	2025年9月

(2) 重要な設備計画の変更

当連結会計年度において、重要な設備計画の変更はありません。

(3) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月18日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	71,270,910	71,270,910	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	71,270,910	71,270,910	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年5月1日 (注)	10,500,000	71,270,910	7,150	11,963	7,150	13,022

(注) 第三者割当 発行価格1,362円 資本金組入額681円

割当先 J Xホールディングス(株)(現 ENEOSホールディングス(株)) 新日本製鐵(株)(現 日本製鉄(株))

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	43	206	114	95	25,722	26,196	-
所有株式数(単元)	-	52,286	20,111	406,072	48,639	414	184,726	712,248	46,110
所有株式数の割合(%)	-	7.3	2.8	57.0	6.8	0.1	26.0	100	-

(注) 1. 自己株式98,836株は「個人その他」に988単元、「単元未満株式の状況」に36株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、80単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
J X 金属株式会社	東京都港区虎ノ門2 - 10 - 4	35,859	50.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1 - 8 - 1	4,287	6.02
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2 - 6 - 1	3,500	4.92
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NT MEL AUSTRALIAN TREATY LENDING CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WH ARF LONDON E14 SNT, UK (東京都中央区日本橋3 - 11 - 1)	639	0.9
BOFAS INC SEGREGATION ACCOUNT (常任代理人 B O F A 証券株式会社)	THE CORPORATION TRUST COMPANY, 1209 ORANGE ST, COUNTY OF NEW CASTLE WILMINGTON, DE US (東京都中央区日本橋1 - 4 - 1)	614	0.86
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1 - 8 - 12	598	0.84
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1 - 13 - 1	569	0.80
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 決済事業部)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1 - 4 - 5)	331	0.47
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2 - 7 - 3	312	0.44
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2 - 15 - 1)	286	0.40
計	-	46,998	66.03

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

4,287千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口)

598千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 98,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,126,000	711,260	-
単元未満株式	普通株式 46,110	-	-
発行済株式総数	71,270,910	-	-
総株主の議決権	-	711,260	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権の数80個)含まれております。

単元未満株式には自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東邦チタニウム株式会社	神奈川県横浜市西区 南幸一丁目1番1号	98,800	-	98,800	0.1
計	-	98,800	-	98,800	0.1

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得 自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	98,836	-	98,836	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分に関しましては、連結配当性向30～35％程度を目安に、業績に応じた配当を実施するとともに、安定的な株主還元にも配慮し、少なくとも連結純資産額の2％以上の年間配当を継続して行うことを基本方針としております。

この方針のもと、当期の期末株主配当金につきましては、1株当たり10円といたしました。中間配当金の8円と合わせまして、年間配当金は1株当たり18円となりました。

連結配当性向及び1株当たり配当額の推移は以下のとおりであります。

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
連結配当性向(%)	-	28.9	28.5	34.5	34.4
1株あたり配当額(円)	12	15	30	24	18

(注) 1. 第90期の配当性向は、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 第93期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当3円を含んでおります。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めており、中間及び期末の年2回の配当を基本方針としております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株あたり配当額 (円)
2024年11月8日 取締役会決議	569	8.0
2025年5月14日 取締役会決議	711	10.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、事業特性や当社を取り巻く環境等を踏まえ、透明・公正かつ迅速・的確な意思決定を行い、適切に業務執行できるよう以下の基本方針に従ってコーポレート・ガバナンスの充実に努めます。

- ・株主の権利を尊重し株主の実質的な平等性を確保するとともに、権利行使を適切に行うための環境の整備に努めます。
- ・すべてのステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- ・法令に基づく開示はもとより、法令に基づく開示以外の情報提供にも主体的に取り組み、透明性の確保に努めます。
- ・取締役会及び監査等委員会は、()企業戦略等の大きな方向性の明示、()経営陣幹部による適切なりスクテイクを支える環境整備、()経営陣(執行役員を含む)・取締役に対する実効性の高い監督等、それぞれの役割・責務を適切に果たすよう努めます。
- ・持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主との間で建設的な対話を行うよう努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを一層充実させるという観点から、機関設計として「監査等委員会設置会社」を選択しております。

ア．取締役会

当社は取締役会において、成長戦略や経営計画等、当社が持続的に成長し、中長期的に企業価値を向上させるための企業戦略について審議し決定しています。リスクテイクを支える環境として、取締役10名のうち社外取締役5名(うち5名が独立役員)を選任し、それぞれが専門的かつ独立した客観的な立場から取締役の業務監督を果たしており、内部統制及びリスク管理が十分機能する体制をとっています。

当社は、2025年6月19日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員でない取締役6名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しております。当該議案が原案どおり承認可決された場合においても上記の各員数に変更はありません。

イ．監査等委員会

当社の監査等委員4名のうち3名は独立社外取締役であり、独立した客観的な立場に立った監視及び検証を通じて、その責任を果たしています。監査等委員には会計士の有資格者を含み、高い専門知識を活かして業務監査及び会計監査を実施し、取締役会において積極的かつ適切な意見を述べています。常勤監査等委員は、重要な会議に出席し、かつ社内請議案件や報告に関する情報にアクセスでき、すべての情報を入手できる体制となっております。また監査等委員会は、会計監査人及び内部監査部門と十分な連携を取りながら監査を実施します。

当社は、2025年6月19日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しております。当該議案が原案どおり承認可決された場合においても上記の各員数に変更はありません。

ウ．執行役員会

当社は、取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を導入しています。執行役員会は、代表取締役社長(以下、社長)、執行役員、常勤監査等委員及び社長が指名するその他の者をもって構成されております。定例執行役員会を毎月開催するほか、必要に応じて随時開催し、社長は取締役会の方針や決議事項を執行役員に指示・伝達し、執行役員は業務執行状況を社長に報告します。

エ．人事・報酬等諮問委員会

人事・報酬等諮問委員会は、独立社外取締役の全員並びに代表取締役及び代表取締役が指名するその他の取締役をもって構成し、委員長は代表取締役社長が務めております。人事・報酬等諮問委員会は年２回以上開催し、取締役・経営陣幹部の人事及び報酬に関する事項、取締役会の実効性に関する評価等について審議し、取締役会に答申することを目的としております。

オ．グループ会社間利益相反監督委員会

親会社グループとの重要な取引については、当社の独立性確保の観点から、その取引条件等について、独立社外取締役全員で組織するグループ会社間利益相反監督委員会において包括的に審議・検討を行った上で、取締役会に報告することとしています。グループ会社間利益相反監督委員会は年１回以上開催し、一定の重要な取引については、事前に取締役会において審議し承認を得ることとしています。

2025年６月18日（有価証券報告書提出日）現在の機関ごとの構成員及び出席者は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	執行役員会	人事・報酬等 諮問委員会	グループ会社 間利益相反 監督委員会
代表取締役社長	山尾 康二					
取締役	結城 典夫	○		○		
取締役	井ノ川 朗	○		○	○	
取締役	飯田 一彦	○				
取締役	井窪 保彦	○			○	
取締役	大藏 公治	○			○	○
取締役	片岡 拓雄	○		○		
取締役	千崎 滋子	○	○		○	○
取締役	原田 直巳	○	○		○	○
取締役	小林 昭夫	○	○		○	○
執行役員	三戸 武士			○		
執行役員	堀川 松秀			○		
執行役員	中嶌 健			○		
執行役員	鈴木 純一			○		
執行役員	生澤 正克			○		
執行役員	足立 倫明			○		
執行役員	山口 健一			○		
執行役員	平田 章			○		
執行役員	平井 豊			○		
執行役員	松下 悦啓			○		

(注) １． は議長、委員長を表しております。

２． 印を付した取締役は社外役員であります。

３．取締役 片岡拓雄、千崎滋子、原田直巳、小林昭夫は、監査等委員である取締役であります。

2025年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員でない取締役6名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しております。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として、代表取締役の選定及び執行役員の選任を含む役員人事が付議される予定です。これらが承認可決されると、機関ごとの構成員及び出席者は、以下のとおりとなる予定です。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	執行役員会	人事・報酬等 諮問委員会	グループ会社 間利益相反 監督委員会
代表取締役社長	山尾 康二					
取締役	堀川 松秀	○		○		
取締役	井ノ川 朗	○		○	○	
取締役	飯田 一彦	○				
取締役	井窪 保彦	○			○	
取締役	大藏 公治	○			○	○
取締役	足立 倫明	○		○		
取締役	千崎 滋子	○	○		○	○
取締役	原田 直巳	○	○		○	○
取締役	小林 昭夫	○	○		○	○
執行役員	百野 修			○		
執行役員	三戸 武士			○		
執行役員	中嶌 健			○		
執行役員	鈴木 純一			○		
執行役員	生澤 正克			○		
執行役員	山口 健一			○		
執行役員	平田 章			○		
執行役員	平井 豊			○		
執行役員	松下 悦啓			○		

(注) 1. は議長、委員長を表しております。

2. 印を付した取締役は社外役員であります。

3. 取締役 足立倫明、千崎滋子、原田直巳、小林昭夫は、監査等委員である取締役であります。

[illegible]

当社は、2025年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員でない取締役6名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案していますが、当該議案が承認可決された場合の状況も同様です。

(ア) 業務の適正を確保するための体制の整備にかかる決議の内容

1. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社グループは、業務の執行に当たり、国内及び海外の関連法令、社内の規程、通達等を遵守し、公正で健全な事業活動を行う。
 - (2) (1)を徹底するため、当社グループの「企業倫理規範」を取締役、執行役員及び使用人に周知し、同規範に基づく継続的な教育・研修を通じ、法令の遵守と公正な事業運営に万全を期す。
 - (3) 内部監査担当部署は、毎年、内部監査規則及び内部監査計画に基づき、当社グループの法令・社内規程の遵守状況を含む監査を実施し、その結果を社長及び監査等委員会に報告するとともに、改善を要する事項等がある場合には当該部門に指示する。
 - (4) 社長の下に企業倫理推進責任者及び企業倫理推進委員会を設置する。企業倫理推進委員会では、倫理法令遵守に関するグループ方針の策定や遵守状況のチェックなどのほか、当社グループの全体的な対応を必要とする事項などに関する検討を行う。
 - (5) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制体制を整備するとともに、毎年、その有効性を評価し、必要な是正を行う。
 - (6) 取締役会の適正な運営を図るため、取締役会規則を制定する。取締役会は、同規則に基づき、十分な審議を経て、当社グループの経営方針・戦略・計画、その他重要な事項を審議・決定するとともに、取締役から適切に職務の執行状況につき報告を受ける。取締役は、この報告を適切に行う。また、社外取締役が取締役会に出席して審議に加わることにより、重要事項の決定における客観性の確保及び妥当性の一層の向上を図る。
 - (7) 法令違反行為の早期発見及び早期是正を図るとともに、法令違反行為の通報者を適切に保護するために、弁護士とも連携した内部通報制度(コンプライアンスホットライン制度)を整備・運用する。
 - (8) 反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当な要求に対しては断固たる態度で臨む。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 職務の執行に係る請議書、議事録等の文書その他の情報については、法令及び社内規程に従い、適切に作成、保存及び管理(廃棄を含む。)を行う。
- (2) 営業秘密(技術情報、販売情報等)の管理、重要な内部情報の管理及び個人情報을適切に取り扱うための規程類を整備・運用する。また、従業員に対して、その遵守を徹底する。
- (3) 会社法等の法令及び証券取引所の規則を遵守し、会社情報の適時、適切な開示を行う。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業の継続的な発展のためには、事業運営に伴う損失の危険(リスク)を適切に把握・管理し、損害の発生・拡大を防止する体制の確立が不可欠である。
- (2) この認識の下、リスク管理規程を制定してリスク管理基本方針を定め、取締役会の下にリスク管理委員会を設置する。リスク管理委員会では当社グループ全体のリスク管理の方針・方向性、各リスクテーマ共通の仕組みの検討、協議・承認等を行う。
- (3) 当社グループにおいては以下の事項を継続的に実施し、リスクの管理に万全を期す。
 - 各業務におけるリスクの認識と重要度の評価
 - リスクの予防策、発生時の対応策の策定(マニュアル化)並びにその見直し
 - 教育・訓練の徹底
 - 以上の実施状況の確認とフォロー
- (4) 経営に重大な影響を及ぼす地震、重大事故等が発生した場合に備え、情報を適切に伝達・管理し、損害の発生・拡大を防止するための体制及び規程類を整備・運用する。
- (5) 事業計画の策定や設備投資計画の立案に当たっては、事業運営や投資に伴うリスクを適切に把握・評価し、必要に応じその回避又は軽減のための対応策を織り込む。

4．取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社及び子会社は、それぞれの社内規程において組織、業務分掌、決裁権限等を定め、効率的に業務を遂行する。
- (2) 当社は、経営組織における責任体制の明確化及び業務執行の迅速化を目的として、執行役員制を採用する。執行役員は、取締役会又は社長から業務の委嘱を受け、権限委譲された範囲の業務の執行に関し責任を負う。
- (3) 当社は、経営層の意思疎通を密にするため、執行役員、常勤監査等委員及び社長が指名するその他の者で構成する執行役員会を設置し、重要な意思決定や業務に関する報告、連絡、調整等を行う。
- (4) かかる体制のもと、会社の現状と事業環境に即応した機動的な意思決定と業務執行を行う。

5．企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 内部統制システムの構築に当たっては、子会社を含めた「東邦チタニウムグループ」として取り組むことを基本とする。
- (2) 子会社の事業運営については、グループ経営会議等を通じグループの方針の伝達・徹底を図るとともに、当社が子会社の予算、事業計画等を承認し、実施状況のモニタリングを実施する。
- (3) 子会社の業績・事業概況について、執行役員会等の場で定期的に報告を受ける。
- (4) 子会社における一定の重要事項については、事前に当社の社内規程に基づく決裁を経てから実施することとする。
- (5) 親会社の企業集団においては、当社は独立の上場会社であり、内部統制システムの構築については独立して取り組むことを基本とする。但し、親会社とは、適宜、情報交換及び連携を図るものとする。

6. 監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会が定めた監査基準及び監査計画を尊重し、監査の円滑な遂行及び監査環境の整備に協力する。
- (2) 監査等委員会の職務を補助する使用人の体制は、監査等委員会の意見を踏まえて決定する。監査等委員会の職務を補助する専任の使用人を置く場合、当該使用人の評価、異動等の人事処遇は、常勤の監査等委員との事前の協議を経て、これを決定する。補助使用人の職務については、監査等委員でない取締役からの独立性を確保するとともに、監査等委員会の指示の実効性を確保するための必要な措置を講じる。
- (3) 監査等委員及び補助使用人が必要な執行役員会等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるように必要な措置を講ずるほか、監査等委員会の求める事項について、適切な報告が行われるよう体制を整備・運用する。
- (4) 当社及び子会社の取締役、執行役員、従業員及び監査役は、当社又は子会社において、重大な法令・定款違反若しくはそのおそれが生じたとき、又は不正行為の事実若しくは会社に著しい損害を与えるおそれのある事実等を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。
- (5) 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないようにするために、こうした取扱いを禁止する旨を関係する規程類に明記するなど、必要な体制を整備・運用する。
- (6) 社長その他の経営陣は、監査等委員会と随時会合をもち、当社グループの経営課題等について意見交換を行う。
- (7) 内部監査・内部統制担当部署は、内部監査の状況及び内部通報制度の運用状況について、監査等委員会に定期的に及び必要の都度報告し、監査等委員会と緊密な連携を保つ。
- (8) 監査等委員及び補助使用人の職務の執行に係る費用又は債務については、会社法の規定(第399条の2第4項)により、監査等委員の請求に基づき、当社が適切にこれを負担する。

(イ) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における内部統制システムの運用状況の概要は、次のとおりであります。

1. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループの法令遵守等に関する行動基準を規定した「企業倫理規範」を社内イントラネットに掲載し、役員・従業員への周知を図っています。また、同規範に基づき、役員をはじめとする階層別教育を実施しています。
- ・監査部は、内部監査規則及び内部監査計画に基づき、当社グループの法令・社内規程の遵守状況を含む監査を実施し、その結果を社長及び監査等委員会に随時報告するとともに、取締役会には年2回包括報告し、改善を要する事項等がある場合には当該部門に指示しています。
- ・企業倫理推進委員会を年2回開催し、倫理法令遵守状況の報告等を行っています。
- ・金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制の有効性評価を実施しています。
- ・取締役会規則に基づき、社外取締役出席のもと、当連結会計年度は13回の取締役会を開催し、重要な事項を決定するとともに、取締役から定期的に職務の執行状況の報告を受けています。
- ・法令違反等の通報窓口として、社内の他、社外として弁護士を窓口とした部門横断的な内部通報制度と「職制上のレポートラインにおける内部通報」を導入しており、その運用状況を企業倫理推進委員会、取締役会において報告しています。
- ・「東邦チタニウムグループ反社会的勢力対応基本規程」に基づき、反社会的勢力との関係遮断のため取引先調査及び契約上の措置等を実施しています。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・請議書、取締役会議事録等の文書については、法令及び「文書取扱規則」に従い、適切に作成、保存及び管理（廃棄を含む）を行っています。
- ・「機密情報管理規則」、「内部情報管理規則」、「個人情報取扱規則」等の規則に基づき、営業秘密、重要な内部情報及び個人情報の保護を行っています。
- ・法令及び証券取引所の規則に従い、会社情報の適時、適切な開示を行っています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理を適切に行うため、「リスク管理規程」を制定してリスク管理基本方針を定め、リスク管理委員会を設置しています。リスク管理委員会は年4回開催し、当社グループ全体のリスク管理の方針・方向性の協議・承認等を行うとともにリスク管理の実施状況の確認とフォローを行っています。
- ・緊急事態が発生した場合に備え、「危機・緊急事態対応規程」を定めており、特に地震や重大事故発生時に備えた各マニュアルを策定しています。また、災害後の復旧手順等を定めたBCPを策定しています。
- ・デリバティブ取引に関して、「為替予約管理規則」等を制定し、管理しています。
- ・事業計画の策定や設備投資計画の立案に当たり、事業運営や投資に伴うリスクへの対応策を織り込むようにしています。

4. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社及び子会社は、効率的な業務遂行のため、「決裁権限基準表」、「職制」等の規程を定めています。
- ・当社は、経営組織における責任体制の明確化及び業務執行の迅速化を目的として、執行役員制を採用しています。
- ・当社は、経営層の意思疎通を密にするため、執行役員、常勤監査等委員及び社長が指名するその他の者で構成する執行役員会を設置し、重要な意思決定や業務に関する報告、連絡、調整等を行っています。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社の事業運営については、年2回開催するグループ経営会議において方針の示達及び意識統一を図っています。
- ・子会社の予算、事業計画その他一定の重要事項については、事前に当社の決裁権限基準表に基づく決裁を行っています。
- ・子会社の業績・事業概況について、執行役員会等の場で定期的に報告を受けています。
- ・親会社とは別に独自に内部統制システムを構築しています。
- ・親会社と、適宜、情報交換を行い、連携を図っています。

6. 監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制

- ・各部門、各箇所は、監査等委員会監査に協力的に応じています。
- ・総務担当、秘書担当等の使用人が適宜監査等委員会を補助しており、監査等委員会は監査等委員会の職務を補助する専任の使用人を置くことを求めているため、監査等委員会の職務補助のための専任の使用人は置いていません。
- ・常勤監査等委員は執行役員会、業務報告会等に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握しています。
- ・当社及び子会社の取締役、執行役員、従業員及び監査役は、職務の執行状況を定期的に監査等委員会に報告しています。また、法令・定款違反又はそのおそれが生じたときは速やかに監査等委員会に報告することとしています。
- ・内部通報制度において、会社に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを規定しており、監査等委員会への報告もこれに準じて取り扱うこととしています。
- ・社長その他の経営陣は、監査等委員会との会合をもち、当社グループの経営課題等について意見交換を行うほか、会合の中で監査等委員会が求める事項について報告を行っています。
- ・監査部は、内部監査の状況及び内部通報制度の運用状況について、監査等委員会に報告しています。
- ・当社は、監査等委員会の職務の執行に係る費用又は債務について、監査等委員の請求に基づき、適切にこれを負担しています。

イ．責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において取締役(業務執行取締役等を除く。)との責任限定契約に関する規定を設けており、取締役(業務執行取締役等を除く。)の各氏との間に、限度額を法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定契約による責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ウ．取締役の定数及び取締役の選任決議の要件

当社の監査等委員でない取締役は12名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を、定款に定めております。また、取締役の選任決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

エ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な配当政策及び資本政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、株主総会では決議せず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

オ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

カ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、経営判断、業務執行等に関わる役員の賠償責任又は費用負担等の被保険者の損害を当該保険契約により担保することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社の取締役及び執行役員並びに当社の業務命令により国内非上場会社の役員に就任している当社従業員の全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。なお、当該保険契約では、填補する額について限度額を設けること等により、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

取締役会の活動状況

・当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、取締役会規則において定めた付議事項について適切に審議し、決議を行っています。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山尾 康二	13	13
結城 典夫	13	13
井ノ川 朗	13	13
飯田 一彦	13	13
井窪 保彦	13	13
大蔵 公治	13	13
片岡 拓雄	13	13
千崎 滋子	13	13
原田 直巳	13	13
小林 昭夫	9	9

(注) 小林昭夫氏は2024年6月20日開催の第93期定時株主総会において、監査等委員である取締役に新たに選任され就任しましたので、就任後に開催された取締役会に係る出席回数、開催回数を記載しております。

・審議内容

当事業年度の取締役会では、WEBTi[®] 第一工場建設、子会社のチタン系粉事業を当社に移管及び子会社株式の一部譲渡等について議論を行いました。また、海外及び国内の関係会社に関する重要案件等の社長が取締役会への報告を相当と認めた事項について継続的にモニタリングを行ったほか、企業倫理推進委員会、ESG推進委員会等の活動状況及びIR活動の状況等について報告を受けました。

・取締役会実効性評価

(1) 概要

当社は、各取締役に対して取締役会の運営等に関する評価や意見についてアンケートを実施し、取締役会において取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、今後の取締役会の運営等の改善に活用することとしております。

(2) 評価方法

2024年度は、2025年2月に各取締役にアンケートを配布、自己評価を実施しました。分析・評価結果は「人事・報酬等諮問委員会」において検討したうえで、取締役会の実効性について評価を実施しました。なお、アンケートは匿名性を確保した状態で行われており、評価項目毎に4段階で評価を行ったほか、各項目に自由記載欄を設けて行いました。

(3) 項目

1. 取締役会の使命・役割・責務
2. 取締役会及び関連する機関の設計・構成・運用
3. 取締役(会)の資質と知見の確保・充実
4. 取締役会における審議の充実
5. 株主との関係・対話
6. 株主以外のステークホルダーへの対応

(4) 課題・対応策

各取締役のアンケート結果を基に取締役会全体の実効性評価を実施したところ、現状、当社取締役会としては、少数株主の利益保護を担保する体制となっているほか、各取締役が活発で建設的な議論を通じ実効性向上に寄与していることを特に強みと認識しており、実効性は概ね確保されていると評価しております。さらなる実効性の向上のために認識した課題は下記のとおりです。

1. 経営上重要と思われるリスク要因の継続的な情報提供

2. 審議充実のための情報共有体制の強化

これらの結果を踏まえ、今後は、経営上重要と思われるリスク要因について、取締役に対する普段からの継続的な情報提供を充実させること、資料の事前送付の早期化を図ること等を含め、取締役会のさらなる実効性の向上を目指して継続的な改善を行って参ります。

(5) PDCA

昨年のアンケート結果を受け、資料の事前共有や、重要な経営判断にかかるリスク情報の開示など、取締役会の審議の充実化を通じたさらなる実効性確保については、社外取締役が執行部門の経営会議等にオブザーバー参加することなどで、業務執行状況の監督を行いました。

人事・報酬等諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は人事・報酬等諮問委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山尾 康二	2	2
井ノ川 朗	2	2
井窪 保彦	2	2
大蔵 公治	2	2
千崎 滋子	2	2
原田 直巳	2	2
小林 昭夫	1	1

(注) 小林昭夫氏は2024年6月20日開催の第93期定時株主総会において、監査等委員である取締役に新たに選任され就任しましたので、就任後に開催された人事・報酬等諮問委員会に係る出席回数、開催回数を記載しております。

当事業年度の人事・報酬等諮問委員会では、取締役及び執行役員の選任については、候補者の略歴及び推薦理由からその適切性を検討しました。報酬については、金銭報酬に加え、企業価値の向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし、取締役（業務を執行しない取締役を除く。）及び執行役員等に対する株式報酬付与の方針について検討しました。

(2) 【役員の状況】

1) 役員一覧

2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は以下のとおりであります。

男性9名 女性1名 （役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	山尾 康二	1959年1月7日生	1981年4月 日本鉱業(株)入社 2012年10月 J X 日鉱日石金属(株)金属事業本部総括室室長 パンパシフィック・カップー(株)執行役員（総務部・経営企画部担当） 2013年4月 J X 日鉱日石金属(株)執行役員 2013年6月 同社執行役員、経営企画部担当、金属事業本部総括室室長 2014年6月 同社執行役員 経理財務部担当、経理財務部長 2017年4月 J X 金属(株)（社名変更）常務執行役員 電材加工事業本部副本部長 2018年4月 同社取締役・常務執行役員 2019年4月 同社取締役・常務執行役員、経理財務部・環境安全部・物流部・監査部管掌 パンパシフィック・カップー(株)代表取締役（2020年3月退任） 2020年4月 J X 金属(株)取締役・常務執行役員社長補佐（特命事項）・環境安全部管掌（2021年3月退任） 2021年6月 当社代表取締役社長・社長執行役員（現任）	(注3)	3
取締役 副社長執行役員 社長補佐（技術全般）環境安全部・品質保証部・設備技術部・情報システム部管掌 技術戦略本部管掌	結城 典夫	1960年3月4日生	1982年4月 日本鉱業(株)入社 2013年4月 J X 日鉱日石金属(株)技術開発センターセンター長 2015年6月 同社執行役員、技術開発本部副本部長 2016年4月 J X 金属(株)（社名変更） 執行役員技術本部副本部長 2019年4月 当社常務執行役員、技術本部副本部長、技術開発センター所長 2020年4月 新規事業推進室管掌 2021年6月 取締役・常務執行役員、技術本部長 2023年4月 取締役・副社長執行役員（現任） 社長補佐（現任） 技術戦略本部長 新素材事業部管掌 2023年6月 環境安全部・品質保証部・設備技術部・情報システム部管掌（現任） 2024年4月 技術戦略本部管掌（現任）	(注3)	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 ESG推進部・経営企画部・ 総務人事部・調達部・物 流部管掌	井ノ川 朗	1964年 6 月 5 日生	1989年 4 月 日本鉱業(株)入社 2013年10月 パンパシフィック・カッパー(株)チリ事 務所法務部長 2017年 4 月 当社へ出向 当社経営企画部長 2018年 3 月 当社へ移籍 2019年 4 月 経営管理本部総務人事部長 2021年 4 月 執行役員 2022年 4 月 経営管理本部副本部長 経営管理本部総務人事部総務担当部長 2022年 6 月 当社取締役 2023年 4 月 取締役・常務執行役員（現任） 2023年 6 月 経営管理本部長 2024年 1 月 ESG推進部・経営企画部・総務人事部・ 調達部管掌（現任） 2025年 4 月 物流部管掌（現任）	(注 3)	3
取締役	飯田 一彦	1963年12月 7 日生	1988年 4 月 日本鉱業(株)入社 2008年 4 月 日鉱金属(株) 白銀工場製造部マキナス担当部長 2009年7月 Nikko Metals Philippines, Inc. 出向、 同社Plant Manager 2014年 4 月 JX Nippon Mining & Metals Philippines, Inc. (社名変更) President 2016年 4 月 J X 金属(株) 日立事業所副所長 2019年 4 月 同社執行役員 タンタル・ニオブ事業部副事業部長 2020年 4 月 タンタル・ニオブ事業部長 技術本部審議役（現任） 2022年 4 月 同社常務執行役員（現任） 2023年 6 月 当社取締役（現任） J X 金属(株) 経営企画部審議役（現任） 2025年 4 月 同社先端材料事業本部長（現任） 先端材料事業本部タンタル・ニオブ事 業部長（現任）	(注 3)	-
取締役	井窪 保彦	1953年 2 月11日生	1977年 4 月 弁護士登録(第一東京弁護士会)(現任) 1991年 1 月 阿部・井窪・片山法律事務所シニア パートナー(現任) 1994年 4 月 最高裁判所司法研修所教官 2007年 4 月 第一東京弁護士会副会長 2009年 4 月 関東弁護士会連合会副理事長 2014年 4 月 日本弁護士連合会常務理事 2015年 6 月 当社社外取締役(現任)	(注 3)	-
取締役	大藏 公治	1953年 5 月14日生	1976年 4 月 三井物産(株)入社 2001年 5 月 米国三井物産上級副社長 2003年 9 月 三井物産(株)ベースメタル部長 2005年 4 月 同社非鉄原料事業部長 2008年 5 月 日本アマゾンアルミニウム(株)代表取締 役社長 2015年 4 月 (株)エムデアール取締役会長 2016年 4 月 三洋テクノソリューションズ鳥取(株)取 締役 2017年 7 月 オーニッツ代表(現任) 2019年 6 月 当社社外取締役(現任)	(注 3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員 (常勤)	片岡 拓雄	1960年12月14日生	1983年 4 月 当社入社 2010年 1 月 技術開発本部 開発部長、知的財産部長 2012年 7 月 触媒統括部 触媒企画担当部長、製品 技術担当部長 2015年 4 月 当社執行役員、機能化学品事業統括本 部副本部長、機能化学品事業統括本部 触媒事業本部長 2020年 4 月 IT化推進室管掌、技術本部副本部長 2021年 4 月 常務執行役員 2021年 7 月 環境安全部管掌、技術本部副本部長 2022年 4 月 茅ヶ崎工場長 2023年 4 月 品質保証部・情報システム部管掌 2023年 6 月 当社取締役監査等委員（現任）	(注 4)	5
取締役 監査等委員	千崎 滋子	1957年 8 月 4 日生	1980年 4 月 オリエント・リース㈱入社 1986年 2 月 アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ 法律事務所入所 1990年10月 監査法人トーマツ入所 1994年 3 月 公認会計士登録(現任) 1997年 8 月 千崎滋子公認会計士事務所代表 2009年 8 月 日本公認会計士協会 業務本部主任研究員 2010年 8 月 同協会自主規制・業務本部 2013年 8 月 千崎滋子公認会計士事務所代表(復職) (現任) 2019年 6 月 当社社外監査役 2020年 6 月 当社取締役(社外)監査等委員(現任) 2022年 6 月 株式会社湖池屋取締役(社外)監査等委 員(現任)	(注 5)	-
取締役 監査等委員	原田 直巳	1958年 9 月 5 日生	1981年 4 月 ㈱日本興業銀行（現 ㈱みずほ銀行）入 行 1989年10月 ロンドン興銀ダイレクター 2004年10月 ルクセンブルグみずほ信託銀行 最高経営責任者（C E O & M D） 2006年 4 月 Euroclear plc ノン・エグゼクティブ・ ダイレクター（非業務執行取締役） 2008年 8 月 資産管理サービス信託銀行㈱ 受託資産管理部長 2011年 6 月 ㈱ゆりかもめ常務取締役(2021年 6 月退 任) 2021年 6 月 当社取締役(社外)監査等委員(現任)	(注 4)	-
取締役 監査等委員	小林 昭夫	1963年10月 2 日生	1987年 9 月 青山監査法人入所 1991年10月 公認会計士登録(現任) 1993年12月 Price Waterhouse Singapore事務所出 向 1999年 7 月 青山監査法人 社員 2006年 9 月 あらた監査法人(現 PwC Japan有限責任 監査法人)代表社員 2024年 7 月 当社取締役(社外)監査等委員(現任) 2025年 5 月 イオンフィナンシャルサービス㈱社外 監査役（現任）	(注 6)	-
計					19

- (注) 1．取締役のうち 井窪保彦及び大蔵公治は、監査等委員でない社外取締役であります。
- 2．取締役のうち 千崎滋子、原田直巳及び小林昭夫は、監査等委員である社外取締役であります。
- 3．監査等委員でない取締役の任期は、2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 3 月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4．監査等委員である取締役 片岡拓雄、原田直巳の任期は、2023年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5．監査等委員である取締役 千崎滋子の任期は、2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 監査等委員である取締役 小林昭夫の任期は、2024年7月1日から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、執行役員制を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

社長執行役員	山尾 康二
副社長執行役員 社長補佐（技術全般） 環境安全部・品質保証部・設備技術部・情報システム部管掌 技術戦略本部管掌	結城 典夫
常務執行役員 チタン事業部長 茅ヶ崎工場長	三戸 武士
常務執行役員 技術戦略本部長 新素材事業部審議役	堀川 松秀
常務執行役員 ESG推進部・経営企画部・総務人事部・調達部・物流部管掌	井ノ川 朗
常務執行役員 触媒事業部長 化学品事業部長 チタン事業部審議役	中畠 健
チタン事業部副事業部長 チタン事業部高純度金属製造部長 チタン事業部茅ヶ崎インゴット製造部長	鈴木 純一
技術戦略本部副本部長 技術戦略本部技術戦略部長 技術戦略本部知的財産部長 新素材事業部審議役	生澤 正克
ESG推進部長	足立 倫明
新素材事業部長 技術戦略本部技術戦略部審議役	山口 健一
総務人事部長	平田 章
経営企画部長 技術戦略本部審議役 チタン事業部審議役 触媒事業部審議役 化学品事業部審議役 新素材事業部審議役	平井 豊
触媒事業部副事業部長 触媒事業部触媒製造部長	松下 悦啓

2025年6月19日開催予定の第94期定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役6名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性9名 女性1名 （役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	山尾 康二	1959年1月7日生	1981年4月 日本鉱業(株)入社 2012年10月 J X 日鉱日石金属(株)金属事業本部総括室室長 パンパシフィック・カッパー(株)執行役員（総務部・経営企画部担当） 2013年4月 J X 日鉱日石金属(株)執行役員 2013年6月 同社執行役員、経営企画部担当、金属事業本部総括室室長 2014年6月 同社執行役員 経理財務部担当、経理財務部長 2017年4月 J X 金属(株)（社名変更）常務執行役員 電材加工事業本部副本部長 2018年4月 同社取締役・常務執行役員 2019年4月 同社取締役・常務執行役員、経理財務部・環境安全部・物流部・監査部管掌 パンパシフィック・カッパー(株)代表取締役（2020年3月退任） 2020年4月 J X 金属(株)取締役・常務執行役員社長補佐（特命事項）・環境安全部管掌（2021年3月退任） 2021年6月 当社代表取締役社長・社長執行役員（現任）	(注3)	3
取締役 常務執行役員 技術戦略本部長 新素材事業部審議役	堀川 松秀	1965年5月30日生	1990年4月 当社入社 2013年6月 プロセス開発部部长 2015年4月 技術開発本部開発部長 2019年4月 技術開発センター開発部長 2020年4月 技術本部技術開発センター副所長 2021年4月 当社執行役員、技術本部技術開発センター所長、技術本部総括室審議役 2023年4月 常務執行役員（現任） 技術戦略本部副本部長 技術戦略本部技術開発センター所長 新素材事業部審議役（現任） 2024年4月 技術戦略本部長（現任）	(注3)	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 ESG推進部・経営企画部・ 総務人事部・調達部・物 流部管掌	井ノ川 朗	1964年 6 月 5 日生	1989年 4 月 日本鉱業(株)入社 2013年10月 パンパシフィック・カッパー(株)チリ事 務所法務部長 2017年 4 月 当社へ出向 当社経営企画部長 2018年 3 月 当社へ移籍 2019年 4 月 経営管理本部総務人事部長 2021年 4 月 執行役員 2022年 4 月 経営管理本部副本部長 経営管理本部総務人事部総務担当部長 2022年 6 月 当社取締役 2023年 4 月 取締役・常務執行役員（現任） 2023年 6 月 経営管理本部長 2024年 1 月 ESG推進部・経営企画部・総務人事部・ 調達部管掌（現任） 2025年 4 月 物流部管掌（現任）	(注 3)	3
取締役	飯田 一彦	1963年12月 7 日生	1988年 4 月 日本鉱業(株)入社 2008年 4 月 日鉱金属(株) 白銀工場製造部マキナス担当部長 2009年7月 Nikko Metals Philippines, Inc. 出向、 同社Plant Manager 2014年 4 月 JX Nippon Mining & Metals Philippines, Inc. (社名変更) President 2016年 4 月 J X 金属(株) 日立事業所副所長 2019年 4 月 同社執行役員 タンタル・ニオブ事業部副事業部長 2020年 4 月 タンタル・ニオブ事業部長 技術本部審議役（現任） 2022年 4 月 同社常務執行役員（現任） 2023年 6 月 当社取締役（現任） J X 金属(株) 経営企画部審議役（現任） 2025年 4 月 同社先端材料事業本部長（現任） 先端材料事業本部タンタル・ニオブ事 業部長（現任）	(注 3)	-
取締役	井窪 保彦	1953年 2 月11日生	1977年 4 月 弁護士登録(第一東京弁護士会)(現任) 1991年 1 月 阿部・井窪・片山法律事務所シニア パートナー(現任) 1994年 4 月 最高裁判所司法研修所教官 2007年 4 月 第一東京弁護士会副会長 2009年 4 月 関東弁護士会連合会副理事長 2014年 4 月 日本弁護士連合会常務理事 2015年 6 月 当社社外取締役(現任)	(注 3)	-
取締役	大藏 公治	1953年 5 月14日生	1976年 4 月 三井物産(株)入社 2001年 5 月 米国三井物産上級副社長 2003年 9 月 三井物産(株)ベースメタル部長 2005年 4 月 同社非鉄原料事業部長 2008年 5 月 日本アマゾンアルミニウム(株)代表取締 役社長 2015年 4 月 (株)エムディアール取締役会長 2016年 4 月 三洋テクノソリューションズ鳥取(株)取 締役 2017年 7 月 オーニッツ代表(現任) 2019年 6 月 当社社外取締役(現任)	(注 3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員 (常勤)	足立 倫明	1961年 7 月31日生	1986年 4 月 日本石油株式会社入社 2001年 4 月 博士号（工学）取得 2015年 4 月 JX日鉱日石エネルギー株式会社 日立 事業所長 2018年10月 当社入社 2019年 4 月 触媒事業本部触媒開発部 製品開発担 当部長 2019年 6 月 触媒事業本部触媒開発部長 2020年 4 月 触媒事業部副事業部長 2021年 7 月 経営管理本部ESG推進部長 2023年 4 月 当社執行役員（現任）、経営管理本部 副本部長 2024年 1 月 ESG推進部長（現任）	(注 4)	0
取締役 監査等委員	千崎 滋子	1957年 8 月 4 日生	1980年 4 月 オリエント・リース㈱入社 1986年 2 月 アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ 法律事務所入所 1990年10月 監査法人トーマツ入所 1994年 3 月 公認会計士登録(現任) 1997年 8 月 千崎滋子公認会計士事務所代表 2009年 8 月 日本公認会計士協会 業務本部主任研究員 2010年 8 月 同協会自主規制・業務本部 2013年 8 月 千崎滋子公認会計士事務所代表(復職) (現任) 2019年 6 月 当社社外監査役 2020年 6 月 当社取締役(社外)監査等委員(現任) 2022年 6 月 株式会社湖池屋取締役(社外)監査等委 員(現任)	(注 5)	-
取締役 監査等委員	原田 直巳	1958年 9 月 5 日生	1981年 4 月 ㈱日本興業銀行（現 ㈱みずほ銀行）入 行 1989年10月 ロンドン興銀ダイレクター 2004年10月 ルクセンブルグみずほ信託銀行 最高経営責任者（CEO&MD） 2006年 4 月 Euroclear plcノン・エグゼクティブ・ ダイレクター（非業務執行取締役） 2008年 8 月 資産管理サービス信託銀行㈱ 受託資産管理部長 2011年 6 月 ㈱ゆりかもめ常務取締役(2021年 6 月退 任) 2021年 6 月 当社取締役(社外)監査等委員(現任)	(注 4)	-
取締役 監査等委員	小林 昭夫	1963年10月 2 日生	1987年 9 月 青山監査法人入所 1991年10月 公認会計士登録(現任) 1993年12月 Price Waterhouse Singapore事務所出 向 1999年 7 月 青山監査法人 社員 2006年 9 月 あらた監査法人(現 PwC Japan有限責任 監査法人)代表社員 2024年 7 月 当社取締役(社外)監査等委員(現任) 2025年 5 月 イオンフィナンシャルサービス㈱社外 監査役（現任）	(注 6)	-
計					8

- (注) 1. 取締役のうち 井窪保彦及び大藏公治は、監査等委員でない社外取締役であります。
2. 取締役のうち 千崎滋子、原田直巳及び小林昭夫は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 監査等委員でない取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役 足立倫明、原田直巳の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査等委員である取締役 千崎滋子の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査等委員である取締役 小林昭夫の任期は、2024年7月1日から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、執行役員制を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

社長執行役員	山尾 康二
副社長執行役員	百野 修
社長補佐 環境安全部管掌	
常務執行役員 チタン事業部長 茅ヶ崎工場長	三戸 武士
常務執行役員 技術戦略本部長 新素材事業部審議役	堀川 松秀
常務執行役員 ESG推進部・経営企画部・総務人事部・調達部・物流部管掌	井ノ川 朗
常務執行役員 触媒事業部長 化学品事業部長 チタン事業部審議役	中畠 健
チタン事業部副事業部長 チタン事業部高純度金属製造部長 チタン事業部茅ヶ崎インゴット製造部長	鈴木 純一
技術戦略本部副本部長 技術戦略本部技術戦略部長 技術戦略本部知的財産部長 新素材事業部審議役	生澤 正克
新素材事業部長 技術戦略本部技術戦略部審議役	山口 健一
総務人事部部長	平田 章
経営企画部長 技術戦略本部審議役 チタン事業部審議役 触媒事業部審議役 化学品事業部審議役 新素材事業部審議役	平井 豊
触媒事業部副事業部長 触媒事業部触媒製造部長	松下 悦啓

社外役員の状況

2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は2名、監査等委員である社外取締役は3名であります。なお、当社は2025年6月19日開催予定の第94期定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役6名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を上程いたしますが、当該議案が原案どおり承認可決された場合においても上記の各員数に変更はありません。

社外取締役 井窪保彦は、弁護士として長年企業法務の各分野に携わっており、その知識・経験を活かし、法的リスク管理その他の法務的視点などから有益な意見、助言を頂いております。今後もこうした意見、助言とともに、業務執行から独立した客観的な立場から、適切な経営判断と経営陣に対する実効性の高い監督を行って頂くことが期待できることから、監査等委員でない社外取締役に選任しております。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行頂けると判断しております。また、同氏と当社の間には、取引関係その他の特別な関係はありません。

社外取締役 大蔵公治は、三井物産株式会社において、米国法人の副社長、金属事業部門の部長を歴任し、また同社が出資する資源投資会社において代表取締役社長を務めるなど、金属事業分野及び企業経営に関する豊富な知識と経験を有しており、その知識・経験を活かした有益な意見、助言を頂いております。今後もこうした意見、助言とともに、業務執行から独立した客観的な立場から、適切な経営判断と経営陣に対する実効性の高い監督を行って頂くことが期待できることから、監査等委員でない社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社の間には、取引関係その他の特別な関係はありません。

監査等委員である社外取締役 千崎滋子は、公認会計士として長年にわたり会計監査、内部統制構築支援、不正事例調査等の業務に従事しており、企業会計・監査・内部統制の分野において豊富な知識と経験を有しております。これらの知識や経験に基づく有益な意見、助言を頂くとともに、監査等委員としての役割を適切に果たし、業務執行から独立した客観的な立場から経営陣に対する実効性の高い監督を行って頂くことが期待できることから、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行頂けると判断しております。また、同氏と当社の間には、取引関係その他の特別な関係はありません。

監査等委員である社外取締役 原田直巳は、日本及び欧州において幅広い金融業務の経験を有するとともに、銀行の海外現地法人及び外資系金融機関で最高経営責任者及び非業務執行取締役を、また、日本の事業会社で常務取締役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験を有しております。これらの知識・経験に基づく有益な意見、助言を頂くとともに、監査等委員としての役割を適切に果たし、業務執行から独立した客観的な立場から経営陣に対する実効性の高い監督を行って頂くことが期待できることから、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社の間には、取引関係その他の特別な関係はありません。

監査等委員である社外取締役 小林昭夫は、長年にわたり大手監査法人において監査業務に携わるとともに、企業再編、内部統制構築、コーポレート・ガバナンス等に関するアドバイザリー業務にも従事した経験があり、豊富な知識・経験を有しています。また、同氏は、企業再編やそれらに関連する証券市場での取引、ディスクロージャー等に関する実務にも精通しています。これらの知識・経験に基づく有益な意見、助言を頂くとともに、監査等委員としての役割を適切に果たし、業務執行から独立した客観的な立場から経営陣に対する実効性の高い監督を行って頂くことが期待できることから、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行頂けると判断しております。また、同氏と当社の間には、取引関係その他の特別な関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所が定める独立性基準に従って独立性の判断を行い、人選に当たっては、企画、営業、製造、技術、IT、財務、会計、法務、経営など各専門分野において豊富な経験を有し、優れた人格と見識を持ち、当社の企業価値の向上に貢献し得る人材であることを前提として選任しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a．監査等委員会・監査等委員

有価証券報告書提出日現在、当社は3名の社外取締役を含む計4名の監査等委員で構成する監査等委員会を設置しています。

社外取締役である3名の監査等委員は、経営、財務及び会計に関する豊富な知識と経験に加え独立性を有しております。

また常勤監査等委員は、当社の触媒事業部門において研究開発、製造、企画、営業等の様々な業務を担当し、当社執行役員に就任後は複数の間接部門を管掌するなど、企業経営に関する経験を有しており、重要な会議の出席等で得られた情報を社外取締役である監査等委員と共有し効率的な監査を実施します。

なお当社は、2025年6月19日開催予定の第94期定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役2名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されまると、監査等委員会は引き続き4名の監査等委員（うち3名は社外取締役）で構成されることになります。

b．監査等委員会監査

当事業年度において、監査等委員会は16回開催され、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	監査等委員会出席状況
常勤監査等委員	片岡 拓雄	16回 / 16回
監査等委員	千崎 滋子	16回 / 16回
監査等委員	原田 直巳	16回 / 16回
監査等委員	小林 昭夫	11回 / 11回

（注）小林昭夫氏は2024年6月20日開催の第93期定時株主総会において、監査等委員である取締役に選任され就任しましたので、就任後に開催された監査等委員会に係る出席回数、開催回数を記載しております。

監査等委員会は、監査の方針、業務監査の内容・日程や監査業務の分担等を含む監査計画を定めた上で、計画的に監査を実施しております。監査等委員会は、取締役、使用人等及び会計監査人から職務の執行状況について報告を受け必要に応じ説明を求めています。

監査等委員会においては、上記のほか、監査等報告書の内容、会計監査人の監査計画及び監査報酬の妥当性、会計監査人の監査方法及び監査結果の妥当性、監査等委員でない取締役の選任と報酬の妥当性等について検討を行っています。

監査等委員会は、取締役、使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めつつ、監査等委員会が定めた監査基準及び監査計画に準拠して、以下の方法で監査を実施しています。

- ・取締役会その他執行役員会等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け必要に応じ説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所(工場)において業務及び財産の状況を調査しています。
- ・事業報告に記載されている会社法施行規則第110条の4第1項及び第2項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しています。財務報告に関わる内部統制については、EY新日本有限責任監査法人から監査及び評価の状況について報告を受けております。
- ・会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めています。

監査等委員会は、内部監査部門と定期的に連絡会を開催し、内部監査の結果のほか、内部統制システムの整備・運用の状況等について報告を受けるとともに意見交換を行っています。また会計監査人からも監査の計画、実施状況、結果等について定期的に報告を受けるとともに、会計監査人との間でも意見・情報の交換を行うことで連携強化を図っています。

内部監査の状況

a．内部監査の目的、監査の方針等

当社の内部監査は以下を基本方針として活動しています。

- ・リスクマネジメントを支えるためのコントロールの有効性、効率性の検証を行う
- ・不正/不祥事を抑止/早期検出し、損失を最小化する

多様性の進展と、積極的な経営の推進に応じた内部統制システムの強化を行う方針です。

b．内部監査の組織、人員、手続き

監査部は代表取締役社長直下の組織であり、部長を含む計4名全員が専任者で構成(提出日現在)されており、事業部門や管理間接部門からの独立性を確保しています。

監査部は内部監査業務のほか、「財務報告に係る内部統制」を含む内部統制全般に関する業務、「部門横断的な内部通報」に関する業務も所掌しております。内部監査/内部統制/内部通報の情報を統合することで、諸活動の最適化を図っています(ただし、内部通報の情報は「従事者」に限定)。

年度内部監査計画と監査部の人員、予算などリソースは取締役会が承認します。また、代表取締役社長は年度途中に特命内部監査を命じることができます。

監査部の内部監査の範囲は子会社を含む東邦チタニウムグループ全体であり、組織別に行う部門別監査と特定のテーマについて組織横断的に実施するテーマ監査を組み合わせて内部監査を構成しています。

部門別監査とテーマ監査は別々のリスク評価法によるリスクアプローチにより監査対象部門やテーマを選定しています。内部監査計画のリスク評価は監査部が独自に実施することで、事業部門や管理間接部門から独立した計画を立案しています。一方、個別の内部監査の計画においては、リスク管理部門が統括するリスク情報を取り込み検証するようにしています。

c．内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携、これらの監査と内部統制部門との関係

三様監査の連携の状況は次表のとおりでした。

	頻度(当事業年度)	主な内容
監査等委員会－監査部	定期会合 2回	監査計画の確認 内部通報の状況報告 内部監査の進捗報告
	監査等委員会の業務ヒアリングへの監査部員の同席 4日	部署別業務ヒアリング情報の共有
会計監査人－監査等委員会－監査部	会計監査人四半期レビュー、監査計画及び監査結果報告会 6回 上記に加えて必要に応じて関係者にて随時実施	会計監査人による財務諸表監査、内部統制監査の進捗/結果の報告
会計監査人－監査部	財務報告に係る内部統制評価を通じた情報交換/打合せ 随時	財務報告に係る内部統制評価計画、評価資料収集、不備や是正活動、改定実施基準への対応など

三様監査と内部統制部門との関係のうち、「財務報告に係る内部統制」評価は(3ラインモデルの)第3ラインの評価として監査部が実施していますので、上表の一部として三様監査と連携しています。

一方、当社では品質、環境、安全のISO又はJIS規格の認証活動や経理部門、法務部門などによる特定分野の内部監査があります。これらは第3ラインの統制活動と位置付けたうえで、監査等委員会や監査部はレポートの入手、評価を通じて関与をしています。

d．内部監査の実効性を確保するための取組

当事業年度は年度計画に基づく内部監査10件を実施し、39件の監査意見を表明しました。

内部監査結果の報告は3経路での報告を行う仕組みを確立（規則化）していますが、昨年度に続き当事業年度は執行役員会にも報告することで、課題を第1ライン、第2ラインと情報共有しました。

	報告先	頻度(当事業年度中の回数)	報告方法
経路1	取締役会	2回	結果概要のプレゼンテーション
経路2	代表取締役社長	都度(10回)	個別結果のプレゼンテーション
		都度(11回)	内部監査報告書提出
経路3	監査等委員会	都度(11回)	内部監査報告書提出
		1回	定期会合での進捗報告
経路4	執行役員会	都度(9回)	個別結果のプレゼンテーション

当事業年度に計画・実施した内部監査は10件だが、報告時期の繰越して、都度報告の頻度に増減あり。

内部監査の実効性を高めるためには、監査意見に対する処置を具現化しなければなりません。フォローを四半期ごとに定期実施することにより47件を完了させました。

内部監査の品質に関しては、2022年度分から自己評価を開始し、内部監査結果と併せて取締役会に報告しています。外部機関による内部監査の品質評価を2025年度に受審する計画で、内部監査人協会(The Institute of Internal Auditors(IIA))が2024年に発行している「グローバル内部監査基準TM」に適合する内部監査の実装と徹底を進めています。

内部監査人には専門能力を開発し発揮するために適切な専門職の資格認定取得を推奨しており、国際的資格である公認内部監査人(Certified Internal Auditor)1名と日本内部監査協会主催の内部監査士3名で構成されています。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b．提出会社の財務書類について連続して監査関連業務を行っている場合におけるその期間

67年間

c．業務を執行した公認会計士

公認会計士 山岸 聡

公認会計士 脇野 守

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他30名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会は、外部会計監査人を選定するにあたり、専門性と独立性の観点から、当社の業務内容に精通し、かつ当社に対し厳格な監査業務を実施し得る公認会計士であることを選定基準としており、下記、

f．監査等委員会による監査法人の評価とあわせ、総合的に判断し選定することとしております。

当社監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査等委員全員の同意によってその会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提出する方針としております。

f．監査等委員会による監査法人の評価

2025年3月期において、当社の監査等委員及び監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人に対する評価を行っております。この評価については、日本監査役協会の「会計監査人監査の相当性判断に関するチェックリスト」に基づき監査法人の品質管理、独立性、監査報酬等の内容・水準、監査役とのコミュニケーション等の状況を評価しております。また、当該監査法人から日本公認会計士協会や公認会計士・監査審査会の第三者評価において品質管理等の業務に改善を必要とする指摘事項はなかったとの報告を受けております。

以上を総合的に判断した結果、監査等委員会としてEY新日本有限責任監査法人を引き続き再任することが相当であるとしております。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	0	39	6
連結子会社	-	-	-	-
計	37	0	39	6

当社における非監査業務の内容は、IFRS導入検討に関する助言業務及び再生可能エネルギー固定価格買取制度の賦課金減免申請に関する確認業務であります。

b．監査公認会計士等と同一のネットワーク(EY)に属する組織に対する報酬(a．を除く)

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、会計監査人から提示される監査計画の内容をもとに監査日数、監査時間等の妥当性を勘案し、協議した上で決定しております。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

（ ）取締役の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、取締役の報酬等の内容に係る決定方針について、人事・報酬等諮問委員会において事前に審議の上、取締役会において決議しております。

（ ）決定方針の内容の概要

決定方針の内容は、以下のとおりであります。

- ・取締役の報酬は、各人の職責、当社の業績等に応じた適正な水準とすることを基本とし、固定報酬である基本報酬と企業価値向上に向けたインセンティブとしての業績連動報酬等をもって構成する。ただし、業務を執行しない取締役の報酬は、その職務に鑑み、基本報酬のみとする。
- ・取締役の基本報酬は、月例の固定報酬（金銭報酬）とし、求められる能力及び責任を総合的に勘案して役職ごとの具体的金額を取締役会において定める。ただし、業務を執行しない取締役の基本報酬の金額は、一般水準等を考慮の上、代表取締役社長が取締役会の委任に基づき決定する。
- ・取締役（業務を執行しない取締役を除く。）の業績連動報酬等として、各事業年度の当社の連結業績に連動する賞与（金銭報酬）を事業年度終了後に一括して支給する。
- ・取締役の賞与の算定方法等の詳細は、人事・報酬等諮問委員会において事前に審議の上、その答申に基づき取締役会において定める。ただし、代表取締役社長は、取締役会の委任に基づき一定の割合の範囲内で個人別の賞与の額を増減することができる。なお、業績連動報酬等（賞与）は、過大とならないよう、あらかじめ取締役会で上限を定める。

（ ）報酬の算定方法

当社の現在の取締役報酬の算定方法は、人事・報酬等諮問委員会における審議を経て2016年2月17日の取締役会の決議により定めたものであります。

業績連動型報酬等に係る指標は、明瞭性及び業績指標としての浸透度を考慮し、当事業年度の連結経常利益としております。なお、当該指標について具体的な目標値は定めておりません。

業績連動型報酬等には上限額を設けており、報酬等の総額に占める比率は業績に応じ0～45%の範囲となります。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等は、上記の決議内容に基づき決定されたものであり、2024年5月14日の取締役会でその内容について報告がなされ、取締役会として上記（ ）の決定方針に沿うものであると判断しております。

イ．取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の監査等委員でない取締役の報酬は、2020年6月18日開催の第89期定時株主総会において年額320百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は9名（うち社外取締役は3名）であります。

監査等委員である取締役の報酬は、2020年6月18日開催の第89期定時株主総会において月額5百万円（年額60百万円）以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名）であります。

ウ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、代表取締役社長・社長執行役員 山尾康二に、取締役の個人別の報酬等の内容の一部の決定を委任する旨の決議をしており、その委任された権限の内容及び委任の理由等は、次のとおりであります。なお、上記ア（ ）に記載のとおり、当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会で報告がなされております。

- ・取締役会が決定した報酬体系に従って、取締役会が定めた一定の割合の範囲内で各業務執行取締役の業務執行に係る成果に応じて業績連動報酬等の金額を増減すること。この権限の委任は、取締役の業務執行の成果についての代表取締役社長による評価を業績連動報酬等に一部反映することを目的とするものであります。
- ・一般水準等を考慮の上、業務を執行しない取締役の基本報酬額を決定すること。この権限の委任は、一般水準等を踏まえつつ個別事情を考慮して当該基本報酬額を決定することができるようにすることを目的とするものであります。

なお、当社は、2025年5月14日開催の当社取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入を決議し、本制度に関する議案（以下、「本議案」という。）を2025年6月19日開催予定の当社第94期定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）に付議することといたしました。

１．本制度の導入目的等

（１）本制度の導入目的

本制度は、当社の監査等委員でない取締役（業務執行取締役に限る。以下、「対象取締役」という。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めるため、対象取締役に對し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものです。

（２）本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に對して譲渡制限付株式の割当てのために金銭報酬債権を報酬等として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において、かかる報酬等を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。なお、2020年6月18日開催の当社第89期定時株主総会において、当社の監査等委員でない取締役の報酬額は年額320百万円以内（うち監査等委員でない社外取締役分年額50百万円以内、使用人兼取締役の使用人部分の給与は含まない。）として、ご承認をいただいておりますが、本株主総会では、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬額とは別枠として、対象取締役に對する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額10百万円以内として設定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

２．本制度の概要

（１）譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に對し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記（３）に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

（２）譲渡制限付株式の総数

対象取締役に對して割り当てる譲渡制限付株式の総数30,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

（３）譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の業務執行取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の業務執行取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記の譲渡制限期間が満了した時点において下記の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の業務執行取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の業務執行取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

マルス条項

当社は、譲渡制限期間中に、対象取締役が法令又は社内規定等に重要な点で違反し、当社取締役会が相当と認める場合その他当社取締役会が定める一定の事由が生じた場合、当該対象取締役の保有する本割当株式の全部を無償で取得する。

組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（当該組織再編等の効力発生日が譲渡制限期間が満了した時点より前に到来するときに限る。以下、「組織再編等承認時」という。）であって、かつ当該組織再編等に伴い譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が当社の業務執行取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失することとなる場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

また、組織再編等承認時には、当社は、当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（ご参考）

当社は、本株主総会で本議案が承認されることを条件に、本株主総会終結の時以降、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社の執行役員等に対し、割り当てる予定です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬(賞与)	
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く。)	118	82	36	4
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	20	20	-	1
社外役員	28	28	-	5

(注) 1. 取締役(監査等委員を除く)及び監査等委員である取締役の報酬等につきましては、それぞれ上記イに記載のとおりであります。

2. 業績連動報酬等に係る業績指標は、明瞭性及び指標としての浸透度を考慮し、対象事業年度の連結経常利益としております。当該事業年度の連結経常利益は5,514百万円であり、業績連動報酬等の額の算定方法は、上記ア()及びウに記載のとおりです。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である株式と純投資目的以外の目的である株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資株式、それ以外で取引先や提携先との関係及び連携の強化を図るため保有する株式を政策保有株式に区分しております。

当社における政策保有株式の保有は、必要かつ適切と認められる範囲で行うことを基本としており、毎年取締役会において、その狙い及び合理性を確認し、かつ資本コスト等を踏まえた採算性についても精査し経済合理性等を含め検証したうえで、保有を継続するかどうか判断しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,880	4,599
受取手形	4 166	1
売掛金	18,586	14,579
電子記録債権	4 289	232
商品及び製品	27,555	24,866
仕掛品	10,804	9,297
原材料及び貯蔵品	14,212	12,648
未収入金	876	1,161
その他	1,371	2,349
流動資産合計	75,743	69,735
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	36,143	38,033
減価償却累計額	19,478	20,164
建物及び構築物（純額）	16,664	17,869
機械装置及び運搬具	101,009	104,235
減価償却累計額	83,055	87,053
機械装置及び運搬具（純額）	17,953	17,182
工具、器具及び備品	2,604	2,787
減価償却累計額	2,044	2,009
工具、器具及び備品（純額）	560	777
土地	2,449	2,449
リース資産	4,372	-
減価償却累計額	2,775	-
リース資産（純額）	1,597	-
建設仮勘定	7,962	13,788
有形固定資産合計	2, 3 47,188	2, 3 52,066
無形固定資産		
ソフトウェア	776	662
ソフトウェア仮勘定	34	-
その他	16	20
無形固定資産合計	826	683
投資その他の資産		
関係会社株式	1 91	1 513
繰延税金資産	675	301
退職給付に係る資産	810	822
その他	668	659
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	2,244	2,294
固定資産合計	50,258	55,044
資産合計	126,002	124,780

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,989	3,763
短期借入金	36,142	32,446
リース債務	212	10
未払法人税等	1,100	1,418
賞与引当金	1,790	1,561
役員賞与引当金	187	176
その他	4,170	4,365
流動負債合計	47,592	43,740
固定負債		
長期借入金	18,372	20,584
リース債務	1,401	2
資産除去債務	2,088	2,122
固定負債合計	21,861	22,708
負債合計	69,454	66,449
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,963	11,963
資本剰余金	13,023	13,023
利益剰余金	31,642	33,518
自己株式	78	78
株主資本合計	56,550	58,426
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	361	363
退職給付に係る調整累計額	358	268
その他の包括利益累計額合計	2	95
純資産合計	56,547	58,330
負債純資産合計	126,002	124,780

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上高	78,404	88,974
売上原価	1 63,088	1 72,921
売上総利益	15,316	16,052
販売費及び一般管理費	2, 3 9,687	2, 3 10,172
営業利益	5,628	5,880
営業外収益		
受取利息	0	0
為替差益	812	-
固定資産賃貸料	1	1
物品売却益	48	36
受取技術料	12	63
受取保険金	32	24
持分法による投資利益	18	25
その他	23	29
営業外収益合計	948	180
営業外費用		
支払利息	219	329
為替差損	-	120
支払補償費	53	1
災害損失	-	56
その他	30	39
営業外費用合計	303	547
経常利益	6,273	5,514
特別利益		
補助金収入	-	19
固定資産売却益	4 0	4 31
関係会社株式売却益	12	-
特別利益合計	13	51
特別損失		
固定資産除却損	5 94	5 163
関係会社株式売却損	-	68
特別損失合計	94	231
税金等調整前当期純利益	6,192	5,333
法人税、住民税及び事業税	1,069	1,473
法人税等調整額	168	133
法人税等合計	1,237	1,607
当期純利益	4,954	3,726
非支配株主に帰属する当期純利益	2	-
親会社株主に帰属する当期純利益	4,951	3,726

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益	4,954	3,726
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	40	-
為替換算調整勘定	34	2
退職給付に係る調整額	234	90
その他の包括利益合計	228	92
包括利益	5,183	3,634
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,180	3,634
非支配株主に係る包括利益	2	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,963	13,022	28,469	77	53,378
当期変動額					
剰余金の配当			1,779		1,779
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,951		4,951
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	3,172	0	3,171
当期末残高	11,963	13,023	31,642	78	56,550

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	40	396	124	231	134	53,281
当期変動額						
剰余金の配当						1,779
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,951
自己株式の取得						0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	40	34	234	228	134	94
当期変動額合計	40	34	234	228	134	3,266
当期末残高	-	361	358	2	-	56,547

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,963	13,023	31,642	78	56,550
当期変動額					
剰余金の配当			1,850		1,850
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,726		3,726
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,876	-	1,876
当期末残高	11,963	13,023	33,518	78	58,426

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	-	361	358	2	-	56,547
当期変動額						
剰余金の配当						1,850
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,726
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	2	90	92	-	92
当期変動額合計	-	2	90	92	-	1,783
当期末残高	-	363	268	95	-	58,330

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,192	5,333
減価償却費	7,397	7,553
賞与引当金の増減額（ は減少）	250	229
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	371	11
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	219	329
固定資産売却益	0	31
補助金収入	-	19
固定資産除却損	94	163
持分法による投資利益	18	25
関係会社株式売却損益（ は益）	12	68
売上債権の増減額（ は増加）	3,586	4,228
棚卸資産の増減額（ は増加）	10,374	5,760
仕入債務の増減額（ は減少）	56	226
未収入金の増減額（ は増加）	64	284
その他	52	1,844
小計	771	20,765
利息及び配当金の受取額	5	5
利息の支払額	218	319
法人税等の支払額	2,151	1,168
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,135	19,283
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,097	12,373
有形固定資産の売却による収入	0	157
無形固定資産の取得による支出	60	14
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	600
補助金の受取額	-	19
関係会社貸付けによる支出	-	19
関係会社株式の売却による収入	148	-
その他	2	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,010	11,631
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	13,900	5,400
長期借入れによる収入	2,000	8,000
長期借入金の返済による支出	4,158	4,084
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	1,779	1,850
非支配株主への配当金の支払額	0	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	137	-
リース債務の返済による支出	210	1,601
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,613	4,935
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	3
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,535	2,718
現金及び現金同等物の期首残高	3,416	1,880
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,880	1 4,599

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

東邦マテリアル(株)

Toho Titanium America Co.,Ltd.

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたトーホーテック(株)は、当連結会計年度中に株式を譲渡したことにより持分法適用の関連会社となったため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 3社

関連会社の名称

Advanced Metal Industries Cluster and Toho Titanium Metal Co.,Ltd.

トーホーテック(株)

(株)TOHOWORLD

トーホーテック(株)は、当連結会計年度中に株式を譲渡し連結子会社から持分法適用の関連会社となったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

該当ありません。

(3) Advanced Metal Industries Cluster and Toho Titanium Metal Co.,Ltd.の決算日は12月31日であり連結決算日と異なっておりますが、同社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
Toho Titanium America Co.,Ltd.	12月31日

連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(ロ)棚卸資産

商品及び製品、原材料、仕掛品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

なお、未着原材料については、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	2～15年

(ロ)無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア(自社利用分)は、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ハ)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の会計基準

当社グループは、金属チタン事業、触媒事業、化学品事業の各製品の製造、販売を主な事業としており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これにより、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、変動対価を取り価格に含めております。

なお、金属チタン事業のスポンジチタン販売に変動対価が含まれております。

取引の対価は、支配が顧客に移転後1年以内に受け取るため、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

在外関連会社の資産及び負債は、当該関連会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

為替予約取引及び商品先渡取引を行っております。為替予約取引及び商品先渡取引は、繰延ヘッジ処理により行っております。ただし、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段...為替予約取引、商品先渡取引
- ・ヘッジ対象...売掛金(予定取引)、設備輸入代金(予定取引)、原料輸入代金(予定取引)

(ハ) ヘッジ方針

為替及び原料価格の変動によるリスクを回避するために行っております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、キャッシュ・フロー変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、為替予約の締結時にリスク管理方針に従って、同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているものについては、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

商品先渡取引については、当該取引とヘッジ対象となる予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺するものであることを確認することにより、有効性の判定を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当社の連結財務諸表には、経営者の見積りを含みます。資産・負債及び損益に影響を与える見積りは、過去の実績やその他の様々な要因を勘案し経営者が合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際に生じる結果とは異なる可能性があります。

なお、当社の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある主な見積りは、以下のとおりであります。

化学品事業の固定資産の評価

当連結会計年度末において、化学品事業の固定資産残高は12,896百万円（前連結会計年度8,298百万円）であります。

資産のグルーピングは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生成する資産グループを単位としております。営業活動から生ずる損益及びキャッシュ・フローの状況、将来の事業計画、経営環境の変化の程度等を考慮の上、減損の兆候の判定を行っております。将来の事業計画の中で、販売数量や販売・仕入価格などが主要な仮定となります。

減損の兆候があると認められた資産又は資産グループについては、将来キャッシュ・フローが資産又は資産グループの帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識すべきとの判断をしております。減損損失を認識すべきと判断された資産又は資産グループについては、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。

回収可能価額は使用価値により測定しており、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローにより算定されますが、米国新政権の政策による影響や中国経済の先行き懸念、輸入原材料及びニッケルの国際価格（LME〔ロンドン金属取引所〕価格）の影響、販売数量及び販売価格等をはじめとする市場動向や経済情勢の変化により収益性が悪化した場合は、連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた55百万円は、「受取保険金」32百万円、「その他」23百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	91百万円	513百万円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	3,619百万円	4,469百万円
機械装置及び運搬具	4,149	4,920
工具、器具及び備品	335	376
土地	150	150
計	8,255	9,917

茅ヶ崎工場の一部の有形固定資産については工場財団を組成し、根抵当権1百万円の担保に供しております。

- 3 国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	171百万円	171百万円
機械装置及び運搬具	1,995	1,993
工具、器具及び備品	35	35
ソフトウェア	9	9
計	2,212	2,209

- 4 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	86百万円	- 百万円
電子記録債権	22	-

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の簿価切下額（ は戻入額）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
150百万円	472百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運賃及び荷造費	1,464百万円	1,560百万円
給与手当	1,181	1,366
賞与引当金繰入額	359	344
役員賞与引当金繰入額	142	130
退職給付費用	41	30
研究開発費	2,540	2,335

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般管理費	2,540百万円	2,335百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	31百万円

- 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	34百万円	39百万円
機械装置及び運搬具	58	122
工具、器具及び備品	1	1
計	94	163

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	59	-
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	59	-
法人税等及び税効果額	18	-
繰延ヘッジ損益	40	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	34	2
為替換算調整勘定	34	2
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	373	11
組替調整額	35	113
法人税等及び税効果調整前	338	125
法人税等及び税効果額	103	35
退職給付に係る調整額	234	90
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	-	-
その他の包括利益合計	228	92

(連結株主資本等変動計算書関係)
前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行株式数				
普通株式	71,270,910	-	-	71,270,910
合計	71,270,910	-	-	71,270,910
自己株式				
普通株式(注)	98,590	246	-	98,836
合計	98,590	246	-	98,836

(注) 普通株式の自己株式の増加246株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 5 月16日 取締役会	普通株式	1,352	利益剰余金	19.0	2023年 3 月31日	2023年 6 月 1 日
2023年10月26日 取締役会	普通株式	427	利益剰余金	6.0	2023年 9 月30日	2023年12月 1 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 5 月14日 取締役会	普通株式	1,281	利益剰余金	18.0	2024年 3 月31日	2024年 6 月 3 日

(注) 1株当たり配当額には創立70周年記念配当 3円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行株式数				
普通株式	71,270,910	-	-	71,270,910
合計	71,270,910	-	-	71,270,910
自己株式				
普通株式(注)	98,836	-	-	98,836
合計	98,836	-	-	98,836

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	1,281	利益剰余金	18.0	2024年3月31日	2024年6月3日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	569	利益剰余金	8.0	2024年9月30日	2024年12月12日

(注) 2024年5月14日開催の取締役会決議の1株当たり配当額には創立70周年記念配当3円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	711	利益剰余金	10.0	2025年3月31日	2025年6月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	1,880百万円	4,599百万円
現金及び現金同等物	1,880	4,599

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の売却により、トーホーテック株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入(純額)は次のとおりです。

流動資産	1,468 百万円
固定資産	91
流動負債	392
固定負債	-
非支配株主持分	408
株式の売却損	68
株式の売却価額	689
現金及び現金同等物	88
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の売却による収入	600

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

金属チタン事業における生産設備(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

金属チタン事業における生産設備(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、外貨建ての債権・債務は為替リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、その支払金利の変動リスク回避のため、固定金利での借入を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権・債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び原材料に係る価格変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品先渡取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するため、格付けの高い金融機関を中心に取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権・債務については、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

なお、為替予約取引については、取引権限や限度額等を定めた為替管理規程に基づき、経理部門が取引を行い、役員に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新する方法により、流動性リスクを管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 長期借入金(1年以内返済を含む)	22,314	22,157	156
(2) リース債務(1年以内返済を含む)	1,613	1,615	2
負債計	23,927	23,772	154
デリバティブ取引(* 3)	188	188	-

(* 1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(* 2) 市場価格のない株式等は、上記表には含まれておりません。

(* 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2025年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 長期借入金(1年以内返済を含む)	26,230	26,110	119
(2) リース債務(1年以内返済を含む)	12	12	-
負債計	26,242	26,122	119
デリバティブ取引(* 3)	42	42	-

(* 1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(* 2) 市場価格のない株式等は、上記表には含まれておりません。

(* 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,880	-	-	-
受取手形	166	-	-	-
売掛金	18,586	-	-	-
電子記録債権	289	-	-	-
合計	20,922	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,599	-	-	-
受取手形	1	-	-	-
売掛金	14,579	-	-	-
電子記録債権	232	-	-	-
合計	19,413	-	-	-

(注2) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	32,200	-	-	-	-	-
長期借入金	3,942	4,862	4,982	3,982	2,274	2,272
リース債務	212	1,401	-	-	-	-
合計	36,354	6,263	4,982	3,982	2,274	2,272

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	26,800	-	-	-	-	-
長期借入金	5,646	5,766	5,566	3,858	2,920	2,474
リース債務	10	2	-	-	-	-
合計	32,456	5,768	5,566	3,858	2,920	2,474

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	時価（単位：百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
商品関連	-	188	-	188
資産計	-	188	-	188

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	時価（単位：百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
商品関連	-	42	-	42
資産計	-	42	-	42

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	時価（単位：百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金（１年内返済を含む）	-	22,157	-	22,157
リース債務（１年内返済を含む）	-	1,615	-	1,615
負債計	-	23,772	-	23,772

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	時価（単位：百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金（１年内返済を含む）	-	26,110	-	26,110
リース債務（１年内返済を含む）	-	12	-	12
負債計	-	26,122	-	26,122

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

為替予約及び商品関連の時価は、市場価格や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております

長期借入金、リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(デリバティブ取引関係)

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年 3 月31日)					
ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	4,603	-	102
合計			4,603	-	102

当連結会計年度(2025年 3 月31日)					
ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	6,570	-	293
合計			6,570	-	293

(2) 商品関連

前連結会計年度(2024年 3 月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方式	商品先物取引				
	買建	原材料	1,623	-	188

当連結会計年度(2025年 3 月31日)					
ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方式	商品先物取引				
	買建	原材料	1,028	-	42

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいたポイント制に応じた一時金又は年金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
退職給付債務の期首残高	2,145百万円	2,096百万円
勤務費用	206	190
利息費用	17	21
数理計算上の差異の発生額	88	110
退職給付の支払額	184	98
退職給付債務の期末残高	2,096	2,099

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
年金資産の期首残高	2,584百万円	2,906百万円
期待運用収益	64	72
数理計算上の差異の発生額	284	122
事業主からの拠出額	157	163
退職給付の支払額	184	98
年金資産の期末残高	2,906	2,921

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,096百万円	2,099百万円
年金資産	2,906	2,921
	810	822
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	810	822
退職給付に係る負債	-	-
退職給付に係る資産	810	822
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	810	822

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	206百万円	190百万円
利息費用	17	21
期待運用収益	64	72
数理計算上の差異の費用処理額	35	113
確定給付制度に係る退職給付費用	124	26

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	338百万円	125百万円
合 計	338	125

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	484百万円	359百万円
合 計	484	359

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	62%	64%
株式	37	34
現金及び預金	1	2
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.0%	1.7%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度169百万円、当連結会計年度179百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	87百万円	106百万円
棚卸資産評価損	82	85
賞与引当金	545	476
税務上の繰越欠損金 (注) 2	161	230
ゴルフ会員権評価損	3	3
資産除去債務	638	667
賞与引当金社会保険料見積額	87	80
退職給付に係る負債	1	-
固定資産除却損	3	3
減損損失	335	283
関係会社株式評価損	1,534	1,579
未実現利益	451	127
その他	49	103
繰延税金資産小計	3,983	3,746
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	161	230
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	2,311	2,365
評価性引当額小計 (注) 1	2,473	2,595
繰延税金資産合計	1,510	1,151
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	142	146
資産除去債務	438	438
在外子会社の留保利益	5	5
退職給付に係る資産	248	259
繰延税金負債合計	835	850
繰延税金資産の純額	675	301

(注) 1. 評価性引当額には重要な変動はありません。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	17	5	4	6	25	101	161
評価性引当額	17	5	4	6	25	101	161
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (2)	5	4	7	25	26	160	230
評価性引当額	5	4	7	25	26	160	230
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.7
住民税均等割	0.3	0.3
税額控除	8.4	3.8
持分法による投資損益	0.0	0.1
評価性引当額の増減	0.0	1.7
その他	2.5	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.0	30.1

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(連結範囲の変更を伴う子会社株式の譲渡)

当社は、当社の連結子会社であるトーホーテック株式会社（以下「トーホーテック」という。）の株式の一部を株式会社ワールドインテック（以下「WITC」という。）に2025年3月24日付で譲渡いたしました。

本取引後の当社の議決権保有割合は35%となったため、トーホーテックは当連結会計年度より持分法適用関連会社となり、連結の範囲から除外しております。

(1) 株式譲渡の概要

株式譲渡した子会社の名称及び事業の内容

名称：トーホーテック株式会社

事業内容：チタン加工品の製造・販売

譲渡先企業の名称

株式会社ワールドインテック

株式譲渡の背景と目的

当社は、2020年にWITCと共同で技術・技能者の派遣及び請負等を目的とする合併会社株式会社TOHOWORLD(以下、towor)を設立し、WITCのコアビジネスである人事コンサルティング及びアウトソーシングによって、優秀な人材を集積して事業運営を行ってきました。

トーホーテックのチタン加工品事業においても、WITCによるtoworでの経験を活かし、チタン加工、溶接などに特化した人材育成や生産性向上のノウハウを展開することで、さらなる発展に寄与するものと考え、今回の株式譲渡を行っております。

株式譲渡日

2025年3月24日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却損 68百万円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 1,468百万円

固定資産 91百万円

資産合計 1,559百万円

流動負債 392百万円

固定負債 - 百万円

負債合計 392百万円

会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿簿価との差額を関係会社株式売却損として特別損失に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

金属チタン事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業にかかる損益の概算額

売上高 1,945百万円

営業利益 198百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

若松工場土地及び黒部工場土地の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から50年及び38年と見積り、割引率は1.2%～2.2%及び2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
期首残高	2,055百万円	2,088百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	32	33
見積りの変更による増加額	-	-
期末残高	2,088	2,122

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	金属チタン事業	触媒事業	化学品事業	
スポンジチタン	38,462	-	-	38,462
チタンインゴット	17,281	-	-	17,281
高純度チタン	649	-	-	649
触媒製品	-	7,326	-	7,326
電子部品材料	-	-	11,339	11,339
その他	2,969	-	375	3,344
顧客との契約から生じる収益	59,363	7,326	11,714	78,404
外部顧客への売上高	59,363	7,326	11,714	78,404

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	金属チタン事業	触媒事業	化学品事業	
スポンジチタン	42,971	-	-	42,971
チタンインゴット	17,562	-	-	17,562
高純度チタン	2,166	-	-	2,166
触媒製品	-	10,680	-	10,680
電子部品材料	-	-	12,365	12,365
その他	2,868	-	359	3,227
顧客との契約から生じる収益	65,568	10,680	12,724	88,974
外部顧客への売上高	65,568	10,680	12,724	88,974

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	15,455
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	19,042
契約負債（期首残高）	12
契約負債（期末残高）	2

契約負債は、顧客からの前受金であります。契約負債は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度
1年以内	29,931
1年超2年以内	10,909
2年超	12,946
合計	53,786

スポンジチタンの長期販売契約によるものであります。

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	19,042
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	14,814
契約負債（期首残高）	2
契約負債（期末残高）	1

契約負債は、顧客からの前受金であります。契約負債は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	20,605
1年超2年以内	2,691
2年超	10,093
合計	33,389

スポンジチタンの長期販売契約によるものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法及び各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別の事業本部又は事業部を置き、各事業本部又は事業部は取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動をしております。

したがって、当社は、事業本部又は事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「金属チタン事業」、「触媒事業」、「化学品事業」の3つを報告セグメントとしております。「金属チタン事業」は、スポンジチタン、チタンインゴット、高純度チタン等を生産しております。「触媒事業」はプロピレン重合用触媒を生産しており、「化学品事業」は超微粉ニッケル、高純度酸化チタン等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業損益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	金属チタン 事業	触媒事業	化学品事業	計		
売上高						
外部顧客に対する 売上高	59,363	7,326	11,714	78,404	-	78,404
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,975	-	6	1,982	1,982	-
計	61,339	7,326	11,721	80,386	1,982	78,404
セグメント利益	4,510	1,952	936	7,399	1,771	5,628
セグメント資産	75,175	18,030	24,780	117,986	8,015	126,002
その他の項目						
減価償却費	4,148	1,110	1,484	6,743	654	7,397
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,208	1,316	2,015	8,541	741	9,282

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- セグメント利益の調整額 1,771百万円は、主に報告セグメントに帰属しない新規事業の創出・推進のための研究開発費及びこれらに関わる一般管理費であります。
- セグメント資産の調整額8,015百万円は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理・研究部門に係る資産等であります。
- 減価償却費の調整額654百万円は、主に報告セグメントに帰属しない管理・研究部門に係る減価償却費であります。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額741百万円は、主に報告セグメントに帰属しない管理・研究部門に係る設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	金属チタン 事業	触媒事業	化学品事業	計		
売上高						
外部顧客に対する 売上高	65,568	10,680	12,724	88,974	-	88,974
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,822	-	9	1,831	1,831	-
計	67,391	10,680	12,733	90,806	1,831	88,974
セグメント利益又は損失 ()	6,926	2,371	1,494	7,802	1,922	5,880
セグメント資産	69,132	17,211	26,721	113,064	11,715	124,780
その他の項目						
減価償却費	4,207	1,191	1,459	6,857	696	7,553
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,380	486	6,041	12,907	1,078	13,985

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 1,922百万円は、主に報告セグメントに帰属しない新規事業の創出・推進のための研究開発費及びこれらに関わる一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額11,715百万円は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(関係会社株式等)及び管理・研究部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額696百万円は、主に報告セグメントに帰属しない管理・研究部門に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,078百万円は、主に報告セグメントに帰属しない管理・研究部門に係る設備投資額であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	金属チタン製品	触媒製品	化学品製品	合計
外部顧客への売上高	59,363	7,326	11,714	78,404

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	アメリカ	欧州	アジア	その他	合計
売上高	35,170	26,928	8,885	7,381	38	78,404
割合	44.9%	34.3%	11.3%	9.4%	0.0%	100%

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
Titanium Metals Corporation	26,269	金属チタン事業
日本製鉄(株)	15,583	金属チタン事業

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	金属チタン製品	触媒製品	化学品製品	合計
外部顧客への売上高	65,568	10,680	12,724	88,974

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	アメリカ	欧州	アジア	その他	合計
売上高	35,018	32,116	10,874	10,943	23	88,974
割合	39.4%	36.1%	12.2%	12.3%	0.0%	100%

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
Titanium Metals Corporation	32,024	金属チタン事業
日本製鉄(株)	13,624	金属チタン事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】
1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	Advanced Metal Industries Cluster and Toho Titanium Metal Co.,Ltd.	サウジア ラビア王 国 ヤンブー	450,000 千サウジ リヤル	スポンジチ タン製造販 売	35	当社技術の 供与 役務の提供 役員の兼任	製品の購入	16,942	未収入金	518
							技術支援	11	買掛金	469

(注) 製品の購入価格については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	Advanced Metal Industries Cluster and Toho Titanium Metal Co.,Ltd.	サウジア ラビア王 国 ヤンブー	450,000 千サウジ リヤル	スポンジチ タン製造販 売	35	当社技術の 供与 役務の提供 役員の兼任	製品の購入	16,120	未収入金	509
							技術支援	63	買掛金	361

(注) 製品の購入価格については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引
該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

J X 金属株 (東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はAdvanced Metal Industries Cluster and Toho Titanium Metal Co.,Ltd.であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	Advanced Metal Industries Cluster and Toho Titanium Metal Co.,Ltd.	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	6,934	11,236
固定資産合計	53,261	57,108
流動負債合計	5,868	12,203
固定負債合計	69,614	76,268
純資産合計	15,287	20,126
売上高	17,253	21,845
税引前当期純損失()	2,800	2,876
当期純損失()	2,813	2,949

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	794.52円	819.58円
1 株当たり当期純利益	69.57円	52.36円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません

2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,951	3,726
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,951	3,726
期中平均株式数(株)	71,172,224	71,172,074

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	32,200	26,800	0.99	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,942	5,646	0.52	-
1年以内に返済予定のリース債務	212	10	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,372	20,584	0.70	2026年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,401	2	-	2026年
合計	56,127	53,042	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 3 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,766	5,566	3,858	2,920
リース債務	2	-	-	-

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	43,779	88,974
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	1,399	5,333
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	985	3,726
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	13.84	52.36

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,339	1,808
受取手形	1	1
電子記録債権	4 229	232
売掛金	18,338	17,350
商品及び製品	27,255	24,760
仕掛品	10,456	9,281
原材料及び貯蔵品	13,733	12,653
関係会社短期貸付金	790	942
未収入金	1,465	1,197
その他	827	2,334
貸倒引当金	576	748
流動資産合計	73,863	69,815
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,794	16,831
構築物	856	1,031
機械及び装置	17,912	17,222
車両運搬具	26	12
工具、器具及び備品	525	777
土地	2,449	2,449
リース資産	1,597	-
建設仮勘定	7,949	13,788
有形固定資産合計	1, 3 47,110	1, 3 52,112
無形固定資産		
ソフトウェア	767	662
ソフトウェア仮勘定	34	-
その他	18	22
無形固定資産合計	819	685
投資その他の資産		
関係会社株式	401	205
繰延税金資産	441	377
長期貸付金	79	34
前払年金費用	329	462
その他	662	654
貸倒引当金	81	29
投資その他の資産合計	1,833	1,705
固定資産合計	49,763	54,503
資産合計	123,626	124,318

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,726	3,848
短期借入金	36,155	32,446
リース債務	208	-
未払金	4,070	4,264
未払法人税等	785	1,416
未払費用	478	385
賞与引当金	1,696	1,552
役員賞与引当金	187	176
その他	115	128
流動負債合計	47,425	44,217
固定負債		
長期借入金	18,372	20,584
リース債務	1,399	-
資産除去債務	2,088	2,122
固定負債合計	21,859	22,706
負債合計	69,285	66,923
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,963	11,963
資本剰余金		
資本準備金	13,022	13,022
資本剰余金合計	13,022	13,022
利益剰余金		
利益準備金	443	443
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	299	298
繰越利益剰余金	28,690	31,744
利益剰余金合計	29,433	32,486
自己株式	78	78
株主資本合計	54,341	57,394
純資産合計	54,341	57,394
負債純資産合計	123,626	124,318

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
売上高	1	76,175	1	87,269
売上原価	1	61,581	1	71,727
売上総利益		14,594		15,541
販売費及び一般管理費	2	9,766	2	10,282
営業利益		4,828		5,258
営業外収益				
受取利息	1	6	1	9
受取配当金	1	104	1	1,066
為替差益		806		-
受取技術料	1	15	1	65
固定資産賃貸料	1	27	1	23
物品売却益		48		36
その他	1	55	1	56
営業外収益合計		1,064		1,258
営業外費用				
支払利息	1	221	1	333
為替差損		-		138
災害損失		-		56
支払補償費	1	53	1	1
その他	1	21	1	7
営業外費用合計		296		537
経常利益		5,595		5,980
特別利益				
補助金収入		-		19
固定資産売却益	3	0	3	0
関係会社株式売却益		12		493
抱合せ株式消滅差益		127		-
特別利益合計		141		513
特別損失				
固定資産除却損	4	94	4	155
特別損失合計		94		155
税引前当期純利益		5,643		6,338
法人税、住民税及び事業税		863		1,370
法人税等調整額		158		63
法人税等合計		1,021		1,434
当期純利益		4,621		4,903

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	11,963	13,022	13,022	443	300	25,847	26,591	77	51,499
当期変動額									
剰余金の配当						1,779	1,779		1,779
当期純利益						4,621	4,621		4,621
固定資産圧縮積立金 の取崩					0	0	-		-
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	0	2,842	2,842	0	2,841
当期末残高	11,963	13,022	13,022	443	299	28,690	29,433	78	54,341

	評価・換算差額等		純資産 合計
	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	40	40	51,540
当期変動額			
剰余金の配当			1,779
当期純利益			4,621
固定資産圧縮積立金 の取崩			-
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	40	40	40
当期変動額合計	40	40	2,800
当期末残高	-	-	54,341

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	11,963	13,022	13,022	443	299	28,690	29,433	78	54,341
当期変動額									
剰余金の配当						1,850	1,850		1,850
当期純利益						4,903	4,903		4,903
固定資産圧縮積立金 の取崩					0	0	-		-
自己株式の取得									-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	0	3,053	3,053	-	3,053
当期末残高	11,963	13,022	13,022	443	298	31,744	32,486	78	57,394

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	-	54,341
当期変動額			
剰余金の配当			1,850
当期純利益			4,903
固定資産圧縮積立金の取崩			-
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-
当期変動額合計	-	-	3,053
当期末残高	-	-	57,394

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料、仕掛品については先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

なお、未着原材料については、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品については移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア(自社利用分)は、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額を費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、金属チタン事業、触媒事業、化学品事業の各製品の製造、販売を主な事業としており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これにより、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、変動対価を取引価格に含めております。

なお、金属チタン事業のスポンジチタン販売に変動対価が含まれております。

取引の対価は、支配が顧客に移転後1年以内に受け取るため、重要な金融要素は含んでおりません。

5. ヘッジ会計の方法

為替予約取引及び商品先渡取引は、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を採用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

当社の財務諸表には、経営者の見積りを含みます。資産・負債及び損益に影響を与える見積りは、過去の実績やその他の様々な要因を勘案し経営者が合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際に生じる結果とは異なる可能性があります。

当社の財務諸表に重要な影響を与える可能性のある主な見積りは、以下のとおりであります。

なお、見積りの内容については、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

化学品事業の固定資産の評価

当事業年度末において、化学品事業の固定資産残高は12,896百万円（前事業年度8,298百万円）であります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

茅ヶ崎工場の一部の有形固定資産については工場財団を組成し、根抵当権 1 百万円の担保に供しております。
工場財団の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
土地	150百万円	150百万円
建物	3,407	4,080
構築物	212	388
機械及び装置	4,149	4,920
工具、器具及び備品	335	376
計	8,255	9,917

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
短期金銭債権	1,639百万円	1,938百万円
長期金銭債権	79	34
短期金銭債務	1,062	899

3 国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
建物	164百万円	164百万円
構築物	6	6
機械及び装置	1,977	1,974
車両運搬具	18	18
工具、器具及び備品	35	35
ソフトウェア	9	9
計	2,212	2,209

4 期末日満期手形等の会計処理については、決済日をもって決済処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
電子記録債権	22百万円	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の総額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,686百万円	2,915百万円
仕入高	19,080	19,043
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	6	9
受取配当金	104	1,066
受取技術料	11	65
固定資産賃貸料	25	21
その他	8	7

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運賃及び荷造費	1,439百万円	1,534百万円
給与手当	1,094	1,280
賞与引当金繰入額	308	294
退職給付費用	36	28
減価償却費	425	457
研究開発費	2,544	2,349
おおよその割合		
販売費	26%	25%
一般管理費	74%	75%

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械及び装置	0百万円	0百万円
計	0	0

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	28百万円	35百万円
構築物	6	4
機械及び装置	58	115
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1	1
計	94	155

(有価証券関係)

前事業年度(2024年 3 月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載して
おりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	356
関連会社株式	45
計	401

当事業年度(2025年 3 月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載して
おりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	55
関連会社株式	150
計	205

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	86百万円	106百万円
貸倒引当金	200	244
賞与引当金	518	474
賞与引当金社会保険料見積額	83	80
ゴルフ会員権評価損	3	3
資産除去債務	638	667
関係会社株式評価損	1,620	1,667
減損損失	335	283
その他	109	177
繰延税金資産小計	3,596	3,704
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,473	2,595
評価性引当額小計	2,473	2,595
繰延税金資産合計	1,122	1,109
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	142	146
資産除去債務	438	438
前払年金費用	100	146
繰延税金負債合計	681	731
繰延税金資産の純額	441	377

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2	5.1
住民税均等割	0.3	0.2
税額控除	9.2	3.2
評価性引当額の増減	0.0	1.8
その他	2.4	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.1	22.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

子会社株式の一部譲渡

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	15,794	1,915	3	875	16,831	17,136
	構築物	856	269	1	92	1,031	3,027
	機械及び装置	17,912	5,156	45	5,800	17,222	86,718
	車両運搬具	26	5	0	19	12	355
	工具、器具 及び備品	525	427	1	174	777	2,008
	土地	2,449	-	-	-	2,449	-
	リース資産	1,597	-	1,399	198	-	-
	建設仮勘定	7,949	12,589	6,751	-	13,788	-
	計	47,110	20,364	8,201	7,160	52,112	109,245
無形固定資産	ソフトウェア	767	245	-	349	662	-
	ソフトウェア 仮勘定	34	-	34	-	-	-
	その他	18	14	3	7	22	-
	計	819	260	37	357	685	-

(注)当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定

超微粉ニッケル製造設備

4,981百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	658	119	-	777
賞与引当金	1,696	1,552	1,696	1,552
役員賞与引当金	187	176	187	176

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(アドレス https://www.toho-titanium.co.jp/)による。ただし、電子公告 によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞 に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、J X 金属株式会社であります。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第93期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第93期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月20日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第94期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月18日

東邦チタニウム株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 岸 聡
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 脇 野 守
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦チタニウム株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦チタニウム株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

化学品事業における減損の兆候判定	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、化学品事業の固定資産を12,896百万円計上している。会社は、固定資産について、減損している可能性を示す兆候がある場合、資金生成単位で回収可能価額を処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額で評価し、資産の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合、回収可能価額まで減損する。 当連結会計年度においては、ニッケル国際価格の下落及び在庫バランスを考慮した生産調整の影響から営業損失を計上したが、営業活動から生じる損益が継続してマイナスになると見込まれているわけではなく、判定の結果、減損の兆候は識別されていない。 しかし、翌年度以降の事業計画に関しても、米国新政権の政策による影響や中国経済の先行き懸念などの不確実性があり、減損の兆候判定が適切に行われない場合は、減損損失が適切に計上されないリスクがある。翌年度以降の事業計画における重要な仮定は販売数量及び販売・仕入価格等であり、これらの仮定は、米国新政権の政策による影響や中国経済の先行き懸念などの不確実性を伴うものである。減損の兆候判定は経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、固定資産の減損の兆候判定を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・経営者による将来の収益性を見積りを評価するため、将来キャッシュ・フロー及びその基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、経営者によって承認された直近の予算との整合性を検証するとともに、経営者の事業計画策定プロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。また、米国新政権の政策や中国経済の先行き懸念の影響を含めた、積層セラミックコンデンサを中心とした電子部品向け販売の動向に起因する市況変動の影響について経営者と議論し、市場動向に関する経営者の仮定を評価した。 ・将来の事業計画に含まれる重要な仮定である販売数量及び販売・仕入価格等については、経営者と議論するとともに、過去実績からの趨勢分析及び利用可能な外部データとの比較を実施した。 ・将来の事業計画に円高の進行など一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東邦チタニウム株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東邦チタニウム株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月18日

東邦チタニウム株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 岸 聡
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 脇 野 守
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦チタニウム株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦チタニウム株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

化学品事業における減損の兆候判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（化学品事業における減損の兆候判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。